

平成26年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第5号）

平成26年3月28日（金曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 閉会時刻の決定
- 第 3 議案第38号 平成25年度八丈町一般会計補正予算
- 第 4 議案第39号 平成25年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 5 議案第40号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 6 議案第41号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 7 議案第42号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算
- 第 8 議案第43号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 9 議案第44号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第10 議案第45号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第11 議案第46号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第47号 八丈町水道事業分担金条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第48号 町長の専決処分事項についての一部改正
- 第14 議案第49号 損害賠償の額の決定について
- 第15 議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第16 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（13名）

2番	菊池良君	3番	岩崎由美君
4番	廣江才君	5番	水野佳子君
6番	山下松邦君	7番	菊池睦男君
8番	奥山幸子君	9番	山口英治君
10番	奥山博文君	11番	沖山宗春君

1 2 番 長戸路 義 郎 君

1 3 番 土 屋 博 君

1 4 番 小 澤 一 美 君

欠席議員（1名）

1 番 山 下 崇 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	持 丸 孝 松 君
公 営 企 業 管 理 者	關 村 三 男 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
消 防 長	瀬 筒 穰 君	総 務 課 長	山 越 整 君
企 画 財 政 課 長	佐々木 眞 理 君	課 長 補 佐 (企 画 財 政 課)	笹 本 博 仁 君
税 務 課 長	奥 山 勉 君	主 幹 (税 務 課)	川 上 明 和 君
住 民 課 長	佐 藤 真 一 君	建 設 課 長	八 洲 進 君
主 幹 (建 設 課)	菊 池 良 君	産 業 観 光 課 長	奥 山 拓 君
企 業 課 長	沖 山 昇 君	病 務 院 長	和 田 一 宏 君
教 育 課 長	福 田 高 峰 君	会 計 課 長	浅 沼 清 君
企 画 財 政 財 政 係 長	菊 池 正 勝 君	福 健 康 福 祉 高 齢 係 課 長	高 野 秀 男 君
福 健 康 福 祉 厚 生 係 長	沖 山 美 智 君	福 健 康 福 祉 障 害 係 課 長	大 川 和 彦 君
福 健 康 福 祉 保 健 係 長	佐々木 恒 君	産 業 観 光 産 業 係 課 長	浅 沼 利 光 君
産 業 観 光 水 産 係 長	浅 沼 晶 君	産 業 観 光 商 工 業 課 長	菅 沼 宏 幸 君
住 民 課 医 療 年 金 係 長	菊 池 拓 君	住 民 化 浄 係 課 長	浅 沼 洋 介 君
企 業 課 経 理 係 長	大 澤 知 史 君		

事務局職員出席者

事務局長 浅 沼 房 徳 君 書 記 高 橋 太 志 君
書 記 菊 池 学 君 書 記 明 石 丈 君

◎開議の宣告

○議長（小澤一美君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成26年第一回八丈町町議会定例会 5 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、企業管理者、教育長、そのほか関係各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（小澤一美君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小澤一美君） 日程第1、会議録署名議員に2番、3番議員を指名いたします。

◎閉会時刻の決定

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第2、閉会時刻の決定についてですが、会議終了次第、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第3、議案第38号 平成25年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） おはようございます。

それでは、書類番号18番をお願いいたします。

1ページをよろしくをお願いいたします。

議案第38号 平成25年度八丈町一般会計補正予算。

第1条のみ朗読をさせていただきます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,253万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億2,106万8,000円とする。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

7ページをお願いいたします。

まず、繰越明許費の補正でございます。

追加が2事業でございます。

総務費、底土船客待合所整備事業でございます。これは、東京都の港湾局で行っております船客待合所の建て替えでございますけれども、合築する町の交流施設部分を都へ負担金としてお支払いするものでございます。

工事の進捗状況によりまして工期が6月末まで延びるということですので、一部を繰越明許とさせていただきますのでございます。

負担金でございますけれども、当初予算で4,000万円を計上しておりましたが、今回の補正で契約差金等の分を減額しておりますので、負担金の総額につきましては、今回の補正分でいいますと、3,044万6,000円となります。そのうちの400万円を繰越明許とするものでございますので、よろしくをお願いいたします。

2つ目でございますけれども、農林水産業費、八丈島漁協出荷資材倉庫耐震補強事業。こちらは漁協さんへの補助金でございますけれども、こちらも工事の進捗状況によりまして繰越明許とするものでございます。

金額につきましては2,812万5,000円ということで、こちらは全額繰り越しでございます。

なお、工期でございますけれども、一応10月末ということになってございます。

続きまして、繰越明許費の変更が1件ございます。

土木費、宮の平九蔵金土線道路改良事業。こちらにつきましては、3月4日の補正予算におきまして、工事の進捗状況によりまして繰越明許とさせていただいたところですが、事業費の増額変更が生じたので変更させていただきたいと思っております。

補正前3,242万5,000円ですけれども、6万3,000円増額となりまして、補正後としまして3,248万8,000円でございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

こちらは地方債の補正でございます。変更ということでよろしくをお願いいたします。

学校施設整備事業、これは三根小学校のプール改修分ということでございますけれども、

今年度の事業費に合わせまして、補正前の限度額3,700万円を400万円減額いたしまして、補正後3,300万円とするものでございます。そのようなことで、今年度の起債の経緯でございますけれども、一番下のように補正前4億2,639万円が400万円減額となりまして、補正後4億2,239万円となるものでございます。

それでは、歳入歳出につきまして事項別明細で説明いたします。

11ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

町税、町民税、こちらにつきましては、個人、法人合わせまして709万円の減額でございます。現年・滞納繰越とともに、徴収見込みによります減額となっております。

次に、固定資産税ですけれども、こちらは滞納繰越分ということで、175万1,000円の増額でございます。

次の軽自動車税、こちらは現年・滞納繰越分を合わせまして、51万9,000円の増額でございます。

町たばこ税、こちらにつきましては、消費本数の減によりまして779万4,000円の減額となっております。

次に、6の地方消費税交付金でございます。地方消費税交付金につきましては、交付額の確定によりまして366万7,000円の増額となっております。

続きまして、9の地方交付税でございます。地方交付税につきましては、国の補正予算に伴いまして、普通交付税の調整額が復活しまして201万3,000円の増額となっております。

11、分担金及び負担金の負担金でございますけれども、こちらのほうは老人ホームの措置費で、実績によりまして4万円の減額となっております。

12ページに移ります。

12、使用料及び手数料でございます。まず、使用料でございますけれども、こちらは全体で86万9,000円の減額でございます。内訳としましては、地熱館の入館料約60万円の減額、新庁舎の研修室の使用料27万円の減額ということで、実績によりまして減額をしております。

次に、手数料でございますけれども、こちらはし尿浄化槽汚泥の手数料ということで、3万円の減額となっております。

13、国庫支出金、まず国庫負担金でございますけれども、こちらのほうは社会福祉の自立支援関係の負担金が増えてございまして、全体として34万3,000円の増額となりました。

次に、国庫補助金の関係でございますけれども、こちらは全体で127万5,000円の減額とな

っております。減額の大きなものでございますけれども、まず総務費のところ、底土船客待合所建て替えの補助金、これが契約の実績等で77万円程度の減額となっております。

また、その下、社会福祉費におきまして、障害者関係の補助金も50万円ほどの減額となっております。

下のページに移ります。

委託金でございます。こちらは、国民年金事務委託金で13万1,000円の減額となっております。

14、都支出金、まず都の負担金でございます。こちらにつきましては、全体としまして277万8,000円の減額となっております。大きな減額としましては社会福祉費、こちらのところで身障者障害福祉手当負担金170万円の減額等がございます。

また、その下、保険基盤安定負担金につきましては、後期高齢者会計の負担金が87万円ほど減額となっております。

次のページお願いいたします。

都の補助金でございます。こちらは全体で2億3,770万3,000円の増額でございます。増えている部分としましては、総務費、教育費、災害復旧費がございます。

まず、総務費でございますけれども、総合交付金ということで1億8,436万5,000円を増額しております。今年度の総合交付金の総額でございますけれども、11億8,436万5,000円ということでございまして、前年度と比較しますと約1億6,700万円の減となっております。主にこれ、庁舎の関係が影響しているところでございます。

続きまして、教育費でございますけれども、こちらは370万円増額となっております。大きなところでは、保健体育費、こちらが500万円近く増額となっております。国体関係の補助金等の増額でございます。

次に、災害復旧費、こちらは5,700万円ほど増額となっておりますけれども、これは昨年の10月の台風被害に伴います災害復旧、復興特別交付金ということでいただくものでございます。このうちの400万円なんですけれども、後ほど歳出のほうでも触れさせていただきますが、復興支援ということで、ことしの5月に開催されます島じまんの宣伝経費分ということで400万円はいただいております。

下のページの委託金に移ります。

委託金につきましては、都議会議員選挙等の精算による減額が主ということで、全体としまして799万4,000円の減額となっております。

次のページお願いいたします。16ページでございます。

15、財産収入でございます。財産運用収入は、土地建物貸付収入ということで41万6,000円の増額でございます。

17、繰入金、基金繰入金につきましては、繰り戻しということでございまして、公共施設整備基金の繰り戻しが1億2,200万円ということでございます。

19の諸収入、雑入でございますけれども、全体で12万6,000円の増額となっております。増えているものとしましては、社協からの運営費の補助金の返還金、これが40万円ほど、また子ども家庭支援センターの一時預かり、これが14万円ほど、学童クラブ利用料、こちらが45万円ほど等がございます。

20、町債でございます。町債につきましては、三根小学校プール分ということで400万円の減額でございます。

そのようなことで、歳入合計、補正前の額71億2,853万8,000円、補正額9,253万円の増、計といたしまして、72億2,106万8,000円としております。

続きまして、下のページ、歳出に移ります。

1の議会費、議会費につきましては、費用弁償、また会議録調製委託料の減額が主でございまして、全体として124万5,000円の減額となっております。

次に、2の総務費でございます。まず、総務管理費は全体で982万7,000円の減額となりました。

次のページをごらんください。

大きな減額でございますけれども、空港港湾整備推進費、こちらのところの底土船客待合所の負担金、これが955万4,000円の減額となっております。その下の諸費でございますけれども、地域力創造対策協議会分担金とありますけれども、先ほど申しました復興支援の関係でございまして、ことしの5月に行われる島じまんの負担金としまして、振興公社のほうへお支払いするものでございます。

次に、企画費に移ります。企画費につきましては、下のページにありますように、ふるさと村の整備関係、また地熱館の管理費等の減額が主でございまして、全体としましては548万6,000円の減額となりました。

下のページの、戸籍住民基本台帳費に移ります。こちらのほうは旅費の減額が主ということで、8万3,000円の減額でございます。

選挙費、選挙費につきましては、都議会議員選挙等の精算によりまして、全体で820万

8,000円の減額となっております。

次のページをおめくりください。

下のページになります。21ページでございます。

統計調査費、こちらは旅費で2万7,000円の減額でございます。

その下、監査委員費、こちらは、報酬また費用弁償が主で、51万7,000円の減額となっております。

次のページをお願いいたします。

3の民生費に移ります。

まず、民生費の中の社会福祉費でございますけれども、全体で434万1,000円の減額となっておりますけれども、中で増額となっているものもございまして、まず老人福祉費のところの繰出金をごらんいただきたいんです。介護保険特別会計の繰出金が1,100万円ほど増額となっております。なお、その上の後期高齢につきましては、400万円ほどの減額となっております。

少しページを飛びます。次のページをおめくりください。

児童福祉費に移りたいと思います。

児童福祉費は全体で1,425万2,000円の減額となっております。減額の主なものでございますけれども、まず児童福祉総務費のところの賃金、臨時保育士等賃金が、これが850万円減額となっております。また、そのほかとしまして、乳幼児医療福祉費、これの医療費助成費が180万円の減額、その下、こども医療福祉費、こちらの医療費のほうも50万円の減額となっているところでございます。

下のページ、4の衛生費に移ります。

まず、保健衛生費でございますが、1億6,324万円の増額となっております。増額の理由としましては、病院会計、水道会計への繰出金が主ということでございます。

保健衛生総務費のところの繰出金をごらんください。病院会計繰出金が1億8,046万6,000円となっております。病院への今年度の繰出金の合計でございますけれども、3億6,259万9,000円となります。

続きまして、次のページをごらんください。

5の環境衛生費でございます。

水道事業会計の繰出金について申し上げます。こちら、712万1,000円を増額計上しております。今年度の水道会計の繰出金でございますけれども、合計で2,087万8,000円となります。

このうち、22万5,000円につきましては国の経済対策の補正予算が含まれてございます。

それでは、27ページ、清掃費に移ります。

清掃費につきましては、全体で162万3,000円の減額でございます。

まず、減となっているところでございますけれども、し尿処理費のところの繰出金、浄化槽設置管理事業特別会計への繰出金でございます。こちらは実績で240万円ほどの減額となつてございまして、今年度の浄化槽会計への繰出金の総額は6,500万2,000円になります。

なお、一方、増えているところもございまして、その上でございます、浄化槽の清掃軽減、また浄化槽汚泥収集運搬委託料、これが合わせまして110万円ほど増額となっているところでございます。

続きまして、5労働費に移ります。労働諸費につきましては、コミュニティセンター管理費ということで財源更正でございます。

下の6、農林水産業費に移ります。まず、農林業費でございます。全体で548万6,000円の減額となっております。

次のページをごらんください。

減額の主なものでございますけれども、このページの一番下、農政推進対策事業費、これが360万円ほど減額となつてございまして、内訳としましては、担い手育成センターの講師謝礼が70万円ほどの減、また農地リフレッシュ再生事業の補助金が280万円ほどの減となっているところでございます。

また、下のページ、鳥獣害対策費でございますけれども、こちらのほうも100万円ほど減額となっております。

ページをおめくりください。30ページでございます。

水産業費でございますけれども、こちらは旅費が主でございます。17万4,000円の減額となっております。

続きまして、振興費、こちらは全体で422万6,000円の減額でございます。

まず、減となっているところですが、農業振興費のところの委託料、観葉植物海外輸出委託料、先日もお話ございましたけれども、こちらにつきましては実績なしということで100万円そのまま減額でございます。

また、そのほかとしましては、研修センター関係の工事費と備品購入費等も減額となっております。

また、水産振興費におきましては、養殖生けすの整備委託料130万円ほどの減等がござい

ます。

続きまして、下のページに移りまして、7、商工費でございます。

商工費は全体で573万9,000円の減額でございます。

大きな減のところでは、観光費のところをごらんください。報償費、島外物産展参加謝礼ほかということで240万円の減額がございます。また、備品の購入代50万円の減額等もございます。

次のページをごらんいただきたいんですけども、こちら海水浴場管理費につきましては、今年度終了したということで、こちらのほうも100万円ほど減額となっているところでございます。

8の土木費に移ります。

まず、道路橋梁費でございますけれども、全体で143万1,000円の減額でございます。人件費のほか、道路整備の実績によりまして、工事費、用地購入費等が減額となっているところでございます。

都市計画費でございますけれども、こちらのほうは213万3,000円の減額となっておりまして、主に南原スポーツ公園の光熱水費等が減額となっているところでございます。

下の住宅費に移ります。住宅費は、公営住宅建設関係の人件費等が主でございます、180万6,000円の減額となっております。

続きまして、9、消防費でございます。

消防費につきましては、人件費、旅費が減額となっております。また、消防施設費のところの工事請負費をごらんいただきたいんですけども、防火水槽の整備実績によりまして工事費の減ということで800万円ほどの減がございまして、1,444万6,000円の減額となっております。

次のページお願いいたします。

10の教育費に移ります。

まず、教育総務費につきましては79万円の減額でございますけれども、旅費、消耗品、教育相談業務委託料の減額が主でございます。

小学校費、こちらは全体で535万円の減額でございます。

まず、学校管理運営費につきましては、主に需用費の減、また芝生維持管理委託料が減額となっております。

教育振興費につきましては、総合学習の経費、そのほか準要保護児童学用品費、こちらの

ほうが減額となっているところでございます。

次に、中学校費に移ります。全体で437万4,000円の減額となっております。

管理運営費のところでは、光熱水費のほか、先生方の健康診断委託料、また工事の差金、これが減額となっております。

次のページをお願いいたします。

中学校の教育振興費につきましては、修学旅行の補助金、また準要保護生徒の学用品などが減額となっているところでございます。

続きまして、学校給食費に移ります。全体で68万4,000円の減額でございます。内容は省略いたします。

5、社会教育費でございますけれども、全体で305万8,000円の減額でございます。

大きな減でございますけれども、まず社会教育総務費のところの臨時事務賃金、これが200万円ほど減となっております。

また、下のページにいきまして、青少年対策費、こちらが放課後子ども教室の経費等が100万円ほど減額となっているところでございます。

下のページの保健体育費に移ります。こちら、全体で1,126万5,000円の減額となっております。

次のページをごらんください。

こちらにつきましては、工事の差金が100万円ほど減額、また国体の補助金等、こちらのほうが900万円ほど減額となっているところでございます。

11の災害復旧費に移ります。

こちらは全体で37万2,000円の減額となっておりますけれども、先ほど歳入のところでも申しました都からの災害復旧の特別交付金5,400万円がございますので、財源更正をさせていただきます。

下のページにいきます。13、諸支出金、特別会計繰出金ということでございまして、バス会計の繰出金で3,700万円の増額、今年度のバス会計への繰り出しは5,700万円ということになります。

予備費でございますけれども、76万7,000円減額させていただきました。

そのようなことで、歳出合計、補正前の額71億2,853万8,000円、補正額9,253万円の増額、計としまして72億2,106万8,000円でございます。

説明は以上でございますけれども、まだ特別交付税、その他譲与税等、まだ確定していな

いものがございます。これにつきましては、3月31日の補正予算を組ませていただきたいと思いますと考えてございます。それにつきましては専決処分ということで、よろしく願いいたします。あわせて、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、一般会計予算書、歳入、11ページから16ページについて質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 14ページで、都の補助金、市町村総合交付金、1億8,000万円ついておりますけれども、市町村にとっては貴重な財源であります。ここ、わかる範囲で結構です。どういう推移で金額が流れているかちょっとわかる範囲で結構ですので、21年からか22年からか、そのとき幾らこの交付金があったか、わかる範囲で結構ですので、お示しできますか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 総合交付金の推移でございますけれども、21年からということではよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） 100万円単位で申し上げます。

21年度、13億7,800万円、22年度、13億7,200万円、23年度、13億7,900万円、24年度、13億5,100万円、今年度が、先ほど申しましたけれども、11億8,400万円ということで、昨年と比べますと1億6,700万円の減でございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） ずっと13億円台で来ておりますよね。東京都も大変厳しい財源だとは思いますが、こう1億何千万円減らされているわけですけど、その理由とか何とかというのは、東京都の財源もある、ほかの市町村との兼ね合いもあると思うんですけど、課長のほうで何か聞いていることはありますか、この減らされたもろもろの話というのは。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 総合交付金のおきには一応説明をいただきます。まず、一番大きな原因としましては、要因というんですか、庁舎の関係、ちょうど21年ごろから、我々、これ本格的に始まってございまして、その分としまして2億円程度は八丈町の事情を勘案してプラスしていただけていたということがございまして、ちょうどそれが昨年度で切れるということで、2億円程度が減ったということでございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 課長のほうでわからんとは思いますが、あと類似している町として大島町があるんですけど、大島町の二十何年度から全部出して、資料にして後で提出してもらえますか。大島町との差を見たい。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 確かに、庁舎関係で2億円減はわかります。しかしながら、我が町にとっても、この庁舎を建てるに当たっては、いろいろコウモリメだとか穴ぼこの話だとかありましたよね。そういう意味でも、何としても総合交付金を獲得しなくちゃならない。去年ですか、多摩・島嶼において50億、ぶら下がりがありましたよね、お金の。それを何とかくださいということで、なかなか返事はよかったんですが、たしか去年ですか、議長、都議会の選挙があったときだか何だか忘れたんですけども、そのときには大島町への交付金を減らしてでも八丈に増やすんだというようなみんな熱意があったんですが、なかなかそこが思うとおりに数字がいかなくて非常に残念です。

ただ、財政課長、これはやはり我々議会もそうですが、一体となってこの獲得に向けては全身全霊をかけていかないことには町の財政は大変ですよ。これはお互い意識しているところで、本年度は公債費比率もまだいいですよ。もう来年度は10%を超える可能性もあるでしょう。そうなったら大変ですよ、あつという間ですよ、第2の夕張になるということもあり得るんだから。大体、歳出を抑えるにしても、なかなか、住民課長、抑えることに対して、なかなか難しいでしょう。

そういう意味では財政課長、この総合交付金は全身全霊、町長を初め我々議員もそうですが、獲得に向けて全力を出さないと、いろんな形でね。どう思います、その点は。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 山口議員おっしゃるとおりでございまして、ぜひこれにつきましては最大限努力していきたいと思っております。その中で、今我々、徴収のところのポイントが低く抑えられています、都内でもなかなか徴収率が上がらないということで、ですので、

その部分につきましては、今徴収対策をとってございますので、できるだけその分を頑張ります。このポイントを増やしてルール上で増えるよう、最大限努力していきたいと思えます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 大変、財政課長の言っていることはわかる、徴収率の問題ね。あなた方、そんなこと言うんだったら、徴収してその金を、はっきり徴収して、ちゃんと行政にそれを生かさないかと。確かにつらい部分があります。しかしながら、徴収もよくなってきましたよね、非常に。変な言い方で、ようやく機能してきたのかなと。そうすると、ポイントも上がっていくわけですよ、確実に。来年度、恐らく上がってくると思う、ことしの徴収のあれを見ていたら。非常にすばらしい。

ですから、そういうのを鑑みて、相対的にまたこれも上げていくんだと、町はその強化を今やっている最中で、だからそういうのも話ししながら、一步でも二歩でも、千万でも二千万でも増やすことに全力を尽くしていただきたい。いろいろ内部で、いろんな駆け引きもあると思いますが、我々、議長を初め議会も一体となってバックアップしたいと思えますので、そこは連携を組んで、とにかく総合交付金を今のままじゃだめだから、来年度、もうすぐ決まりますよ、この6月までには。がちり、やっぱり交渉してくださいよ、町長を初め。そこをお約束できますか。

町長から一言。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） なかなか難しい部分もございませけれども、やっぱりこれが一番の町の一般財源の補完という意味では、普通交付税よりもこっちのほうがやっぱり大事だと思いますので、ぜひ皆さんの力をかりて、細かいことを言えば、今財政課長が言ったように、徴収率ではまだまだワーストワンです。39団体の39位ということで、その辺を市町村課長からも直接電話が来まして、私も話したんですけれども、そういう意味では、今、税のほうも頑張っている部分があります。それもお話ししました。ぜひ、こういう部分は、来年、この努力といたしますか、評価をしていただきたいと。

あと一つは、まだやっぱり企業会計、この前も、その辺でちょっと国保の部分で話したい部分もあったんですけれども、やっぱり企業と国保を一般会計から繰り出しているという、その抑制といたしますか、そういう部分が不十分であるという部分を指摘されて、なかなか立場上といたしますか、言えない部分もありますので、ぜひ議員さんの政治力といたしますか、

そういう部分でこれを少しでも上げていくという部分で、努力していかないと、やっぱり維持経費、庁舎も新しくなりました、施設もいっぱいできております。そういう部分の維持経費は必ずかかっていきますので、ぜひ皆さんの力をおかりしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 13番、土屋 博君。

○13番（土屋 博君） 課長、25年度で起伏はこれだけの数字が出たんですけれども、その中の、言えば投資的事業の中で、全部が全部、当て込んではいないと思うんですよね。総合調整ですので、両方からソフトのほうも入るとは思うんですけれども、できるだけお宅のほうで要望した、八丈町が要望した金額のうち、この10億の該当事項は何%ぐらい入っていますか、全体で、総事業費の。ほとんど投資的事業ですか。町長に聞いたほうがいいかな。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ご質問でございますけれども、まずハード事業の分につきましては、都のほうも大変八丈町の事業はわかるということで、要望したものについては金額いただいております。

ただ、その割合につきましては……

（土屋議員「いや、いいです」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） いいですか。ハード分についてはきちんといただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 13番、土屋 博君。

○13番（土屋 博君） 実は今、この数字が出ますと、庁舎建設が終わって、もうずっと13億までなかなか今後、見込みがですよ、八丈町の、あと一番最後の議案も出ますけれども、八丈町の将来の事業計画が載っていますよね。この中でも、11億、12億まではいかないでしょう。その辺は町長、将来の見通しはどうですか、町長。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） ですから、まちづくり振興割といったハード部分、昔の振興交付金ですか、そちらの部分は本当に目いっぱい見ていただいておりますけれども、やっぱり庁舎の関係で、これは余り表立って言えない部分ですけれども、それが2億という数字でした。そういう部分が減っている中で、維持経費の関係がなかなか、この総合交付金のもう一部分がきついです。ですから、今からハードが出てきても、補助金のない事業が多いです。公民館にしる、公民館も防災上ということで伸ばしていきたいなと思っております。

それと、この前、ちょっとお話ししたんですけれども、勤福の部分、今のボウリング場の関係も、あと10年維持していかなければならない部分で、5年間という部分があります。

そういうことで、各局の予算獲得を努力しますけれども、そういう部分を努力しながら、総合交付金をどうにかお願いしていくという手法をとっていきたいと思いますので、これを少しでも伸ばしていくという努力をするということでご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(土屋議員「はい、わかりました」の声あり)

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 別に執行部を助けるわけじゃないですけど、庁舎の関係で、はっきり言って10億もらいましたよね。それは政治力もあったと思います、2億掛ける5年間ということで。その関係の2億はぽっと減ったから、ある意味で13億8,000万が11億幾らになるというのはわかります。あと、ハードのものがいろいろ終わって、それだから下げられる部分もわかります。

しかしながら、管理費とかそういうような部分で、物すごく増えるわけですよ。そこが怖いんですよ。だから、総合交付金に頼らざるを得ない、この分はよく理解していただきたい。

確かに、数字上単純計算すれば11億ぐらいかかと、少しぐらいは頑張ったかなと思うような数字ではあると思います。しかしながら、やっぱり財政課長、厳しいんですよ。僕は何で言うかという、とにかく歳出を幾ら減らそうとしても限度がありますよね、歳出を減らすにも。どうしても必要なものは必要なんですから。そういう意味では、この総合交付金というのは、本当に町長がおっしゃるように重要な財源で、やっぱり島嶼、バランス、多摩・島嶼一体ですからね。そこはやっぱりこれはちゃんといろんな形で何とかしなきゃならない。先ほど博文議員がおっしゃいましたが、ほかの地域とも比べてみながら、果たして我が島はどうなのかと。確かに国保なんかの問題もありますよ、一般会計で。これ、現実的にどうしようもないことですからね。本来であれば、国保なんかも来年度ですか、8,000万出せば繰り上げがあればなくなるような状況だったはずですが、3年にわたってということですね。ところが、なかなか厳しいですよ、現実には。

だから、とにかく現状は厳しいということはやっぱり認識して、全体で、課長さんもみんなが認識して、とにかく1円でも総合交付金、確かに今町長がおっしゃるように、前のボウリング場のあれの関係も補助金が減りましたよね。二千数百万が今、八百七、八十万ですか。これを今度またその金額で維持していかなくちゃならない、プラス一般会計から出さなくち

やでしょう、当然。わかりはしないですけども。減額、減額の部分があるんでね、もらえる、そこをどうにかこうにかいろんな形で交渉してやっていくしかない。

本当に博文議員がおっしゃるように、ほかの町村との兼ね合い、例えば徴収率の問題がありますよ、確かに、ほかの自治体に比べたら。その部分での向こうは加点もあると思います。しかしながら、我が町も、今はそれを最大限に努力して、方向はきちっと定めて、いい方向に向かっているわけですから、今までとは違うわけですからね、そこも強調しながら獲得に全力を上げてください。

また、来年の6月までには大体わかるわけですから、努力したかどうかは。課長、頑張ってくださいよ。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 我が町は、これ予算書、来年度の予算書を見てもわかるように、一次産業、漁業・農業、東京都で一番なんで、まあ農業のほうは別にしてね、漁業に関しては一番。農業もそれだけのものをやっている。本来であれば、そこに対しての評価があって、総合交付金が出るわけなんだけど、それは都議会の議員の先生方に物の考え方を聞かないとわからないけどね。普通はそういう評価があって、初めてこういう総合交付金というのがつくべきものなんです。誰かの一人の力で金額が決まるようなことがあっちゃならんわけよ。

ぜひとも町の執行部は、そこいら辺も、我が町の力はあるわけなんだから、ほかの地域と比べても。これが衰退するようなことがあったら一番困るわけですからね、ぜひとも、そこいら辺も鑑みて、努力していただきたいと。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 一番その対象となる考え方の1つに、先ほど言った徴収率ですよ、それをそんなに、ワーストということではなかなか厳しいでしょう。1つの手法として、よそがどうなっているか知りませんが、その未収金の徴収について、その時効という、もう取れもしない、これ無理だというものまでもやっぱり時効というのを5年間をいつまでも維持しているということになると、結局は数字上、徴収率は下がるわけですから、そこら辺はこれは無理だと思うものを切ってもいけないと、そこら辺の手法があると思うんですよ。よそはうまくやっているんじゃないかな、どこも。だから、そこら辺を、申しわけないけども、よく考えて、みんなから公平に取るのが当然なんですけども、もうこの人は行方不明だ何だ、わからない、時限が来るまで5年間持っていなくても切るとか、そして徴収率アップする方法も1つの手法だと思うんです。十分そこら辺も考えていただきたいなと思います。

これ要望でいいです。

○議長（小澤一美君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、17ページ議会費から27ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。

（「何ページから」の声あり）

○議長（小澤一美君） 17ページから27ページです。

（「27ページの」の声あり）

○議長（小澤一美君） 27ページまで、衛生費まで。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） きのうちですか、私のところに車の投棄の問題、過去においては、この話が非常に島の観光に携わるとかかって、やっぱり廃車した車が道々にいっぱいあちこちにあるというようなことで、議会でもいろいろいろいろ。僕は昔、車のデポジットやったらどうかというような話もあって、缶とか瓶のデポジットよりもそっちのほうが優先だと。でも国策にして、今はそのようなことはなくなった。

国策によって、ほとんど廃棄の自動車が僕はなくなるものだと思ったんですが、なかなか今、状況を見ると、非常に多い情報が入ってきたんですよ。振興委員の方から、三根の、町の対応は一体どうなっているんだと。こういう状況なのにとってきたのに対しても、門前払いだったと。非常にお怒りで、僕のところにきのう電話がありました。いや、町にはそれなりの条例があるから、対応できる部分もありますよというふうにはお話ししたんですが、そこいらで、これ町長が一番わかって、ここに条例があります。これコピーしてもらったんだけど、その中に、町長、自動車の投棄を規制する条例の第10条、改善命令等の管理、町長は、第5条第1項、同条6項または7項、第2項の規定に違反していると認めるときは、その所有者または業者に対し、期限を定めて改善その他必要な処置をすべきことを命ずることができるともあります。これ、条例がないわけじゃないのよ。例えば、車が放置されたら、大体その実態が一体どうなっているのか、やっぱりそれも調査してほしい。やはりここはエコミュージアム、わかりますか、島全体が博物館だと言われて、また修景美化も、僕の充て職で修景美化の委員長もやらせていただいていますよ。

そういう中で、やっぱり車の不法投棄とかそういうものがあってはならない。そういうものに対してどう対策をとるのか、これ課長、大事な話ですよ。門前払いで、はい、お帰りな

さいじゃだめだよ。やっぱりちゃんとお話をして、説得をして、町の条例はこうで、こうこうああしなさいと。それで現場も見て、それでそういう地主が誰で、そこは上手にちゃんとすればできないはずはないよ。

そりゃできない部分もありますよ、確かに。どうなんですか、この問題に町は取り組む姿勢があるんですか、実態。特に三根が多いというんだけど、町長、どうです、この問題は。やはり調査をかけて、町としてちゃんと取り組むべきだと思いますが、どうですか。

町長に聞いているんだよ、町長に。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） まず、法律のほうで自動車リサイクル法というなのが施行になったのが、たしか平成17年ごろだったと思います。普通に私どもが、例えば新車を買う場合は、もうリサイクル……

（山口議員「わかってる。それはもう全部わかってるの」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） ということで……

（山口議員「その前の話の」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） 17年以降については、そういったことで不法に投棄されることはないであろうというようなことで施策が組まれております。

きのう、町民の方にも申し上げたんですが、一応、自動車の投棄を規制する条例の中で、第8条として町民等の協力というのがございまして、その中で一応、町民及び町に滞在するものが投棄された自動車を発見したときは、速やかに町長に連絡するものとするということで、私が申し上げたのは、私どもが、議員おっしゃるように全部回るというようなもの一つも、それも方法かもしれないんですが、町民の方から連絡を通報できれば、この間の崇議員からの連絡もあったように、私どもはそういったのもう間違いなくこれは廃棄じゃないかなというようなものの問い合わせがあった場合、所有者、地権者調べてということで対応しているということでございます。

そういったことでお答え申し上げたんですが、一応、条例上は町民等の協力という中で通報していただければ、私ども即対応しますということで、私どもがさすがに今の職員の体制で全てを見回っていくというようなのはちょっと困難であるということをお知らせした次第でございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、僕は君に聞いているんじゃないよ。これは大きな問題だから、

町長にこういう問題に対してどう取り組む、山下町政の姿勢を聞きたいの。君のその門前払いするような、非常に怒ってましたよ、僕のところに電話が来て。町担当は何をやっているんだと。誤解を招かないように、説明もちゃんと礼を尽くしてやらなきゃいけないのよ。

町長、どうですか、この問題。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 確かに、法的に処理できるものは今の住民課長の対応でいいわけですし、これは今まで法律が後からついてできたものですから、法的に処理できるものとできないものというのはあると思います、確かに島の中でもね、条例でやってはあったんですけど。そういう意味で、そういう住民から来たということは、長に報告するというか、申し出る部分の手続だと思いますので、やっぱり住民サービスという意味でも、それは真摯に対応しなきゃならないと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、やっぱり住民からそういう申し出があったら、場所とか現場を見てそれに対応できる、また難しい問題、例えば確かに17年度からのリサイクル法ができたわけですよ。それから以降というのは、絶対そういうことが起きないものだと思っていたのよ。ところが、その前の車もあるはずだよ。そういうのがそのまま投棄されているかもしれない。そしたら、極端に言えば、廃屋みたいなもので家なんかも、それもいつも議論になってきたんだけど、それと同じように、隣近所が見て、修景的にも町のイメージ的にも悪いわけですよ。僕らは、議員になった当時は、空港に野積みされた、あれは何だといっているいろいろやりました。それと同じように、道路を走っていて車の不法投棄というのは非常に見ていて決していいものじゃない。だから、町として全体で考える意味でも、やれるものに対しては現場をすぐ、確かに忙しくてあれですけど、丁寧に対応していただきたい。

これは要望です。よろしくをお願いします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） ちょっと関連するんですが、町には廃車条例があって、町もその指導監督ができるということが、しなくてはいけないということで、僕はそれで結構廃車というのは解決するのかなというふうに思ったんですが、この前課長に聞きましたら、やっぱりそれは廃車ではなくて有価物だということ、その部品を今後使うので、そこに置いているんだという、そういう抜け穴みたいなものがあるわけですね。ですから、そのようにして、それがだから本当にその部品をとって使っている実情があるのかどうなのか、もう何年来雨ざら

しになって美観を損ねているのか、だから、それは持ち主のモラルの問題だろうというふう
に1つは思うんですけども、あとは、廃車を置くのは好ましくありませんよという機運を醸
成していくということが大事だろうというふうに思うんですね。

だから、そういうことも広報なり何なりで、町にはそういう廃車条例もあるわけだし、そ
れ有価物だなんといつてふんぞり返って、実際に利用をしていない向きがあるとするならば、
そういうものは社会的に道義的に、モラルとしてどうなんだというような住民の機運を醸成
していくということでしか対応の方法はないのかなというふうに思っているんですがね。ま
あこれは私の見解ですが。

一つ、温泉問題で質問しますが、やすらぎの温泉に行くときに、坂下のほうからずつと行
くときには手前のほうを通っていくんですよ。そのときに、入り口がちょっとわからないん
で、素通りしてしまうというようなことが一つありますし、それから出入り口のところが木
が生い茂っているんですよ。だから、この木を伐採ができないのかというような、そういう
利用者の声を聞くんですね。私もよく温泉に行くんですけども、それを言ってくれというよ
うなことを……

(「違う違う、ふれあい」の声あり)

○7番(菊池睦男君) ああ、ふれあいね、やすらぎと言ったっけ。ごめん。

榎立のやすらぎです。

(「ふれあい」の声あり)

○7番(菊池睦男君) ああ、ふれあい。

全然場所が違ってしまっただけですけども。だから、ふれあいのほうの話です。だから、その
木を伐採してほしいなというふうに思えるんですが、その2点どうですか。

○議長(小澤一美君) 佐々木恒保健係長。

○福祉健康課保健係長(佐々木恒君) ふれあいの湯への入り口なんですが、見づらいという
ことであれば、もう一つ、二つ、案内板を都道に設置しようかと思えます。都道の許可もも
らわないといけないので、ちょっとお時間いただきたいなというところはあります。

あと、あそこの道の植物が生い茂っているというところで、建設課とも相談させていただ
きながら、私どもでできるところは私どもでやっていきたいと思っております。よろしくお
願いします。

○議長(小澤一美君) よろしいですか。

(菊池(睦)議員「はい」の声あり)

○議長（小澤一美君） ほかに。

なければ……

（「手挙げている」の声あり）

○議長（小澤一美君） 手挙げたの、誰、3番。

（岩崎議員「はい」の声あり）

○議長（小澤一美君） ちょっと待ってくださいね、3番から。

3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） どこというよりも、強いて言えば企画費のところになるのかなと思いますけれども、本来であれば来年度の予算で聞くところなんです、その後は、ちょっとその問題が出たのでお伺いしたいんですが、今、地熱エネルギーのほうで、再生可能エネルギーのほうで条例をつくったり、東京都、町、研究者、その他の皆さんで一生懸命やっているところなんです、この春で東京都の担当の方が全て異動になるというか、担当が変わるということをお聞きしたんですが、その辺の状況というか、事実関係はどうなっているか、まず教えてください。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 環境局さんの自然エネルギー部というところがあるんですけども、再生……

（「都市エネルギー部」の声あり）

○企画財政課長（佐々木真理君） 都市エネルギー部というところがございまして、そこが我々の地熱拡大の担当でございまして、この4月1日からそこに2つ課ができます。都市エネルギー推進課と、ちょっとすみません、名称は間違っているかもしれませんが、地域エネルギー推進課というのが、そこ2つに分かれまして、どのような経緯でそこが分かれたかというのはわからないんですけれども、その中の都市エネルギー推進課のほうに八丈町の事業が入るということは伺ってございます。

その中に昨年度まで担当された課長さん、係長さん、また一般事務の方4名が全部変わられたという情報だけは聞いてございます。そちらの中で課長さんからもお電話頂戴したんですけれども、この事業はもうここまでできてやっている事業ですので、前日、町長も局長さんとお会いしていますので、必ずここは進めていくということでお約束いただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 3番、岩崎由美君。

○3番（岩崎由美君） 来年度の予算のほうで、東京都のほうで、この予算はちゃんと計上されているということは伺っています。今まで積み上げてきた信頼関係であるとか、町と東京都のほうの関係だとか、そういうことの意味で、また同じことを1年間今まで積み上げてきたことをやるわけですよ。新しい人になっちゃった場合、それを最初からまたやり直すということで非常に、きょうたまたま直接の担当の方もここにいらっしやいますけど、困るのではないかと思います。

もちろん、東京都の人事なので私たちが何とか言うことはできないんですけども、ここはやはり引き継ぎとかそのあたりのことを十分にやって、せっかくここまで来た事業が減速しないようにしていただきたいと思うんですが、その辺のやりとりというか、町の側のほうの意見というのは、町長がお話しされたということで、どのようなことをお話しされたかということと、今年度の事業に対してそれが減速されないようなことをちゃんと対応していただいているかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小澤一美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この内示を受けまして、私どもも4月上旬、早速、別件の用もあるんですけども、出張させていただきまして、今年度の打ち合わせをしたいということで申し入れをさせていただきました。

また、後ほどお配りするんですけども、来年度の要望活動の項目もございます。その中にも、町長からの指示もございまして、再エネ利用拡大プロジェクトの促進に関する要望ということできちんとした形で要望を上げていきたいと思ってございます。

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

（岩崎議員「わかりました」の声あり）

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 先日、町長と議員全員が、国交省と全日空に要望に上がりましたね。

そのときに全日空の西村常務取締役ですか、今、JALが猛烈な攻勢をかけてきていると、競争の論理もあると、7月からは値上げしたいということを冒頭言っていましたね。と同時に、やっぱりお互いがハッピーな関係になるような道も模索したいみたいな、含みのある答弁もしていたわけですが、総括的に町長は、この問題はどういうふうに移して行くのか、どういう見解ですか。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 皆さん、全員行ったということで、国交大臣は本当にびっくりしてい

たような経過もありまして、本当に皆さんにお礼申し上げます。

その中で、全日空さんもでしたけれども、きのうの新聞あたりを見ても、JALは7月から上げるといふ方針が出ていまして、新聞によっては違うんですけども、全日空のこともちらっと書いておりました。そういう中で、やっぱり制度的に今、この航空運賃の問題については非常に難しいと私は思っております。ですから、陸男議員が前から言っているように、全国離島の関係でどうにか道といいますか、補助の道とか制度の道、そういうものができないかなと今思っております。

そういう中で、来月10日ですか、早速、公明党の離島委員会に呼ばれております。それは、全国離島の会長、副会長で懇談会を行う予定もしております、その中である程度具体的な話をしていこうかなと思っております。

また、機会があるごとに、この全国離島でも今から具体的に要望書の中身でも、JR並みと言っていますけれども、具体的に飛行機の問題、全日空、JALと船、船も民間会社です、そういう部分でどういう法律にしていくかというのを具体的に提案していければなど。そういう作戦といいますか、そっちのほうから行ったほうがいいんじゃないかなという、これは三宅さんともちょっと話したんですけど、やっぱり党独自とかそういうことではなかなか難しいんじゃないかなという話もしておりますので、本当にこの前、全員で陳情に行ったことはすごい抑止力といいますか、そういう部分では効果があったなと評価しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 7番、菊池陸男君。

○7番（菊池陸男君） 元町長の日出男町長に、私はこういう質問をしたことがあったんです。陳情に行くときに、要望活動に行くときに、もみすり手で頭を下げて、事業を、金をもらいに行くのかというふうに町長はとったんでしょうね。それを町長は、自分は——ではないと、堂々と政策を説いて、そして事業なり金をもらってくるんだというようなことを言ったことがあるんですね。私はそのとおりだろうというように思っているんですね。やっぱり今、我々が航路問題で頼りにするのは、改正離島振興法以外にないんですよ。そのことを抜きにした話は幾らしたって、これは、この前も公明党の大臣、そして公明党の都議会議員、公明党の方々のそういう配慮があって、大臣にも会えたと思いはするんですけども、やっぱり今の国策がどうなっているものかということをもまずぶつけなきゃいかんだろうというふうに思っているんですよ。

それで、改正離島振興法では、その法律のほかに附帯決議というのがなされているんです

よ。これはどういうことかという、その法律では、不十分なところをとりあえずこの1年以内に早急に措置すべきだという内容のそういう附帯決議になっているんですよ。これを私、もっと先に入手していればいろいろ議論もできたと思うんだけど、要望、陳情の後、我が党の国会議員を通じてこういう資料が来たんですよ。この立場でこの問題はやりなさいと、やらなければ無理ですよと。そのためには、これ超党派でできた法律でもありますし、幾らでも助言なりお手伝いをしますよということなんだけれども、その附帯決議の中にはどう書いてあるかという、離島における島民の生活を確保し、定住の促進を図ることは喫緊の課題であるというふうに前文で言って、そして8つ項目があるんだけど、その一つに、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化に資するための施策の充実等について検討を加え、所要の措置の実現を図ること。それで、新しく創設された離島活性化交付金制度というのがあるんだけど、これを積極的かつきめ細やかな活用を図ることということが書いてあるんです。実はこの離島活性化交付金については、人の往来についての具体的な細かいことが何にも書いていないんですよ。

ですから、やるべきことは、この離島活性化交付金の中に、たかだか航空路というのは、400幾つかある有人離島の中で21島にしかないんですから、だから金額にしてもそんな大きな金額ではないんですよ。逆に、そういうことだから、声が小さいから、そういう航空路についての細かな具体策がないとも言えるんです。

したがって、この3ではこう言っていますよ。離島航路・航空路の安定的な維持が離島における定住の促進に欠かせないことから、その支援に関して必要となる新たな法制の準備を含め支援のあり方について検討することということも書いてあるんです。だから、既に国交省のお偉い方はこういう問題を予見して考えていることなんです。したがって、この立場にのっとって、どうなんだ国交省はと、どうなんだ大臣というようなことぐらいは要求すべきだったんです。

したがって、町長が先ほど言われたように、離島の中でのいろいろ発言していくということ、それはしっかり当然の話です。ですから、私は町長、21の航空路を持つ離島はあるわけだから、そういう離島の会議の中で、そういう航空路部会みたいなものを設けて、そしてそれぞれの離島がその活性化のために人の往来を促進させるために、その活性化交付金の内容を充足させるためにやろうじゃないかぐらいの提案をしてもらいたいというふうに思っているんです。そういうような大きな政策的なことを言えない限り、ただ、もみ手すり手の陳情では、そんなにいい成果は得られないんじゃないかというふうに思っているんですが、どう

ですか。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 確かに睦男さんが言うように、そのあれは私たちが要望した特別議決ですね、附帯決議ですので、それは十分向こうもわかっています。超党派でやった部分、今度も共産党にもちゃんとフリージア届けてきましたので。

そういう意味で、具体的に何が定住につながるかという部分をつくっていかないとなんですよ、この1年間で。ですから、そういう意味で具体的にいろんな考えを出して、離島、全部条件が違うんですよ。その辺が、一律に文章化できるかの部分も含めて、私が一番悩むのは、ある程度東京都は恵まれています。航路の補助もあります。そういう部分を全国離島が議論しているわけですから、合わない部分もありますけれども、この航空運賃の問題は一番の八丈の問題だと思いますので、その部分を具体的にJR並みにという部分でつくっていくのか、そういうものを具体的に挙げていきたいという話をしていますので、よろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 町長、僕はこの間行って、国交大臣と会って、確かな手応えみたいなものを感じました。また、いろんな方も、都議会の副議長さん、いろいろまた都議会の議員の方、多くの方から非常にいい感触は受けました。

ただ、町長、もちろん航空運賃というのは、相手は企業ですから、上げるにはそれなりの理由はあってしかるべきなんです。例えば、搭乗率57というような話も聞きます。ただ、今、あのときはいろいろボーイング社ですか、いろんな問題があって、機種のやりくりが大変だったわけだから、ただ八丈島が57なんというのは、あれは数字があってないようなものなんです。もっとあれは行くんですよ。

例えば、朝来る飛行機は今120人乗り、2便、3便は166人乗り、そういうふうな状況であれば利用率も全然違ってくるわけですよ。ただ、去年というか、ことしの部分ですか、あそこも非常に当時、僕らは去年、5月ですか、幸子先生と一緒に挨拶に行ったときは、下手したら70便でも行くんじゃないのというような話だったのを、その後、ボーイング社のいろんな、まあ会社の事情もあるわけです。

ただ、過去にもこういう前例がありますよ。僕は一応50%を一つの基準にしているんですが、それでツー・ペイだと。それプラスアルファの部分は利益はどれぐらい出るでしょう。だから、4億ちょっと出ているんじゃないんですかと言ったら、そのとおり出ていますよと

いう。何で値上げするんですかと。やっぱりいろんな部分での折衝するあれはあると思います。

例えば、心は独禁法とは言わないけれども、航空会社が競争原理が働かないわけですよ。利益が一番あるわけですよ、八丈は。赤字だ赤字だというから、じゃ、どれくらい赤字なんだと、どういう計算なんだと、そこは教えてくれませんか。ですから、普通統計学的な話でいえば、そういうふうな需要でね、それで僕は別に、いろいろ安売りもやっているかもしれませんが、いろいろ誘致のあれで。ただ、これは非常に大事ですよ。例えば今、海上運賃の場合はいろいろ補助事業対策がありますよね、離島という関係で、東京都の支援も受けて。例えば、農産物とか、コンテナで出す場合は、海上運賃半額、あと、漁業の魚を送る場合も半額、これは東京都の英断でやっていただきましたよ。これ何年前かな、川島先生の時だったけど。だから、そういうふうに政治力というか、そういうのも必要になると思います。あとは、やっぱり数字の突き合わせで交渉も必要になると思います。

要するに、その利用率が下がったら全日空さんも元も子もないわけでしょう。やっぱりそこいらは全日空さんとの交渉の中で、じゃ、値上げしたからってそれだけ利益が上がるんですかという話なんですよ。そこいらも含めて、折衝事はやっていかないと。

もちろん、睦男議員がおっしゃるように、僕も本当にびっくりした、定住という、ここは大事なポイントなんですよ、今度の離島振興法の中の。今まで、教育とか医療とか、それを都会並みにしようというのが大体そういう話だったのが、今回は違うわけですよ、定住という。やはり島の、離島の諸問題から考えたら定住させることが大事だという、それはすばらしい今度の離島振興法の中では最も最たるものだと思います。

ですから、町長、それだけじゃなくていろんな形での折衝をしていかないと、この問題は過去にもありましたよ。もうかっているのになぜ上げるんだとか、じゃ、ほかの航空機会社に頼んでやるとか。やっぱり我々もある程度強気に出るときは出ないと、ただただ、はいはいというわけにはいかないですから。また、これは本当に特別委員会でもつくってでもこの問題に取り組む必要があると思いますよ。

どうですか、町長、そういうふうに。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） 先ほどは睦男さんの質問に対して、国交省の問題、その離島振興法との関係を申し上げましたけれども、やっぱり国交大臣と会ったという部分では、一番大きいのは、全日空が787を入れてずっと休ませておいたという、そういう部分の赤字、あとはJ A

L、日本航空に対しては全面的に支援しておいて、その中で羽田枠で、今、全日空とJALとけんかしている。そういう部分のあれに対しては、国交大臣にはすごいアピールができたかなと私は思っておりますので、そういう意味で、離島振興法ができて定住・雇用といえますけれども、私は谷川弥一さんにも言いましたよ。幾ら職場があっても、働く人は誰もいません、みんな東京に出ていきますと言ったんです。そしたら、何が原因だと言うから、それは今度また提案してきますと言ったんですけれども、やっぱりそういう部分では、この離島との航路の運賃の問題も一つだと思いますので、ぜひ皆さんの力をかりて、これをどうにかしていかなければならないという部分で、まだ具体的に数字が出てきておりませんが、本当にその具体的な部分をどうやってやっていくか、全国に合わせていくのか、八丈だけでいくのか、その辺をよろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） この間、私も行きましたけど、私、一言も発言しませんでした。というのは、基本的に考え方が違いますので。

まず一つ、企業だからという考え方、赤字が出たから値上げればいいという、それは日ペリとかオキとか、そういう小さいときにはそれはある程度許されるんですよ。ところが、もはや全日空とかJAL、こういう日本の本当のいわゆる大手に関しては、企業倫理ということをまず求めるということ。

それと、さっきちらっと町長は今おっしゃられた、いわゆるJALの支援。これ国策でやったわけですけど、その弊害が全日空に競争力を多少弱めていると。若干、外国航路の枠はいただいたわけですけど、こういったことを国に対しては、やっぱりJALとの関係、全日空の関係、また規制緩和をやったときの自民党政府ですよ。こういったことが、自民党政府がこの規制緩和を推進し、自由にさせると、いいところはかなり安く競争原理が働いてやっている。今、英治議員も言った、単独で独占企業みたいな形で、八丈の航路を使っておいて、その企業倫理だけで値段を上げるという、そういう発想自体、ちょっとそういうところを私はもっと厳しく相手に対して追及するべきだと思います。

それと国交大臣にも、やっていることが、大分お世話にはなったんですけど、国の政府がその規制緩和、またJALの救済、それで片一方はもうほとんど税金も取らないで、むしろ金を出してやって、それで同じ競争の場所を持たせて、全日空もある意味ではかわいそうな部分がありますけども、余り彼らは、もう少し企業の倫理、自分らがどういう立場の航空会社かということをはっきり、この内容はこの間よっぽど言ってやろうかと思ったんですけど、

余りそういうお話をすると、願いがおかしくなると思って黙っておったんですけど、その辺を町長、ぜひ、けんかじゃなくて、こういうことをもう一回、国にも全日空にも伝えてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（小澤一美君） 要望ですね。

（廣江議員「はい」の声あり）

○議長（小澤一美君） 7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 先ほど、全国の離島の飛行場を有している島での共同戦線を張ったらどうかということは言ったんだけど、それぞれ島々の事情の違いというのはありますね。確かに大島は全日空が今、1便飛んでいるんだけど、これがもうことしの8月から廃止ですよ。これはもう最後通告突きつけられていましてね。そのかわりあそこには……

○議長（小澤一美君） 廃止じゃなくて休便だろう。

○7番（菊池睦男君） 休便。しかし、廃止というような受けとめ方なんですよ、大島の住民は。

そして、あそこは新中央という調布からの飛行便が3便もあるでしょう。そして、あそこはまた、飛行機よりも船のほうが、高速艇が5便も6便もあるので、住民の利便性はどちらかといえば船に頼っているという部分があるわけです。

ところが、八丈島は全く逆転していて、航空路こそまさに命綱なわけですね。そういうふうに島々によっていろいろな事情はあるんです、町長。これは確かなんですよ。だから、一律に同じような要望ができないというのは、これはわかり切った話でね、その島その島の特殊性に鑑みながらやっていくんだけど、しかし大きな声を国に突きつけるためには、やっぱり離島の定住促進のためのその航空路の低廉化とまで言っているわけだから、それをやっぱり後ろ盾にしながら交渉していくためには、その400幾つかの離島の要求、要望もあるんだろうけれども、さらにその航空路の問題について、その21の離島が結束し、なおかつ、またそれぞれの島々によって個別の要求はあるわけだから、だから大枠的なもので航空路の助成をなさいぐらいのことを言えばいいんですよ。

そういうようなことでやっていく必要があるんじゃないかなということと同時に、また全日空には長い間の歴史もあるわけだし、そういう友好関係もあるわけだし、信頼関係もあるわけだし、現に八丈の路線が、全日空の路線の中でナンバーワンのときもあったわけだから、そういうような歴史もひもときながら言えば、そうじゃけんにはできないだろうというふう

に思っているんです。だから、そういうことも大いに引き合いに出しながら交渉をすればいいというふうには思うんだけど。

ただ、問題は、この前の西村常務がこの4月からかわって、今度から、この4月からは藤村さんという方が新しいトップになると、八丈関係の、そういうことを言われているわけだから、だからそういった点では、またまたいろいろな形での交渉はしていくべきだろうというふうに思っているんですが、そういう両様相交えた交渉が必要だろうというふうに思います。これは意見ですが。

○議長（小澤一美君） これは希望ですね、要望ですね、質問じゃないですね。

（発言する者あり）

○議長（小澤一美君） 10時45分まで休憩します。

（午前10時28分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時45分）

○議長（小澤一美君） 17ページ議会費から27ページ衛生費までです。

ほかに質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 続いて、27ページ労働費から39ページの予備費までの質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 31ページの観光費なんだけど、報償費、島外物産展参加謝礼ほかというのが240万円になっているんだけど、これ、もとの物産展に関する金額が幾らで、これだけ使わなかったのかという説明と、どこどこへ行く予定が行かなかったのか、わかったら説明をお願いします。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 島外物産展の参加謝礼、これは主にイベント、太鼓の謝礼等が主なものになってございまして、当初金額が610万4,000円でした。それが減額となっているということで、その主な減の理由は、大島関係のイベントが中止になったということでの減額でございます。

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

5番、水野佳子君。

○5番（水野佳子君） 教育費の関係なんですけれども、35ページと36ページにまたがるんですが、教育振興費の中で準要保護生徒学用品費のほうで、小学校、中学校とも70万円ずつ減額になっているんですけれども、これは準要保護の生徒の対象者が減ったということでしょうか。それと、町で今、準要保護で補助を受けている生徒というのは何名ぐらいいるのか、わかったら教えてください。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 35ページ、小学校の教育振興費の扶助費、準要保護児童学用品費ほかということで、これ当初予算のほうでは多目に予算を、65名ということで予算を組んでございます。実績で実際何名いたかということ、39名の方がいらっしゃったということで、その実績によりまして70万円ほど減額をしてございます。

また、36ページ、中学校のほうになりますけれども、中学校のほうにつきましては、当初40名で予算を組んでございましたが、それが実績で27名ということで減額ということになってございます。

（水野議員「はい、わかりました。ありがとうございます」の声あり）

○議長（小澤一美君） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） 34ページの教育委員会費なんですけど、3月にサイエンスクラブの発表があったんですけど、そこで発表されたのは動画というか映像で発表されたんですね、内容がね。その一部が、手で撮っているのか、映像がぶれているところがあったんですね。内容的には素晴らしいものだったんですけど、映像が乱れているので、その映像機器が十分じゃないんじゃないかなと思って、ビデオをきちんとしたものを教育課なり教育委員会が持って、それをいろんな学校に貸し出して利用していくということが必要なのかなとそのとき思ったんですね。その辺どうでしょうか、教育長、教育課長のお考え、どうでしょうか。

○議長（小澤一美君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 3月12日におじゃれホールで、小学校、三小のサイエンスクラブ、三原中のサイエンス部と、あと八高のほうで発表をして、大変好評でございました。映像を

流したんですけれども、今ご指摘のあった点につきましては、当初予算でも予算繰りやっていますので、学校のほうともあるいはサイエンス部ともちょっと相談させていただいて、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） 8番、奥山幸子君。

○8番（奥山幸子君） これは要望ですけど、あの場の挨拶の中でも、教育長が理科教育に力を入れたいということをおっしゃっていたので、全国的にも理科教育の重要性というのが指摘されてますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（小澤一美君） ほかに。

7番、菊池睦男君。

○7番（菊池睦男君） 28ページに、農地リフレッシュ再生事業が280万円減額されているんですが、これはどうしてそういうことになったのか、内容を説明してください。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） 農地リフレッシュ再生事業なんですけれども、これは土地の権利関係の貸し借りが成立したところの土地を整備するという事業の内容でございまして、当初、5名分ということで町として予算を要求してございましたが、今年度の農地の貸し借りの案件が2件ということでありまして、このリフレッシュ事業が採択できるのがこの2件ということで、実績の確定による減額ということでございます。

○議長（小澤一美君） ほかに。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） ちょっとよくわからない。この事業がありますよね、課長。前と中身が変わったんじゃないの、少し。変わっていないですか、いろんな意味で。制度そのものはあるんだけど、内容的にハードルが高くなったとか、そうじゃないとかということは。ハードルが高くなってなかなか使い勝手が悪くなったような話もちらっとうわさで聞いたんだけど、ただのうわさなのか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） これは整備の内容に直営工事と請負工事という2種類を選択できるということになってございます。その部分で、請負のほうはいいんですけれども、直営のことにしまして、例えば機械を持っている農家の皆さんがやる時になると、機械の取り扱い方がちょっと費用の面とか補助で見られる部分、見られない部分が厳しくなりました、直営の方にとってはちょっとハードルが高くなったということでの事業の内容になって

ございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） そのことが一番の大きな問題だと思うんですよ。もう少し使い勝手がよければ、もっとこれを利用できる方が増えるかなと。それで、今非常に休閑地というか、ありますよね、いっぱい、竹山になったりなんなり。ああいうのは町の全体から見たら、八丈というのは限られた土地しかないわけですから、せっかく農地であっても現況を見れば農地とは言えないような状況。もし、そういうのをうまく利用できてあれば、島の農業の再生、やっぱりいろんな意味でのなると思うんで、もう少しそこは何とかならないんですかね、制度とはいえ。どうですか。

例えば、前みたいに使い勝手がいいようにといたらおかしいけど、そういうような形には持っていけないんですかね、努力すれば。どうですか。

○議長（小澤一美君） 産業観光課長。

○産業観光課長（奥山 拓君） そのことに関しましては島嶼全体の事業になってございまして、各島とも希望地区がどんどん今減って、希望していない島もあるということなんで、その辺は新規26年度の要望事項のときには、東京都の担当のほうと相談して話しながら、もうちょっと運用の仕方ができやすいようにできないかということは話していくということで進めてまいります。

（山口議員「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 29ページなんだけど、この林業費、わずかな予算であるんですけど、補正なんだけど、今、我が町の町有林の管理はどういうふうになっていますか。誰かに頼んでやっているのか、幾らぐらいかけてやっているのか、この林業費が余りにも予算が少なかったの。

○議長（小澤一美君） 建設課主幹。

○建設課主幹（菊池 良君） 現在の町所有の町有林の面積でございすけれども、47.56ヘクタールございす。山林監視委員会という委員会がありまして、そこでどのように町有地の山林に関して管理運営していくかということを決めて、伐採等行っていくわけございすけれども、この山林監視委員会がしばらく開かれてございせんできて、この3月に開きまして、次回に山林を見てどのように伐採等していくかということを進める予定でございす。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） ぜひとも、山はきれいにしておかないと、将来に禍根残すようなことがあっちゃ困るんで、杉の間伐とか、町が持っているものですから、こういうものをきれいにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） ほかに。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第3、議案第38号 平成25年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第4、議案第39号 平成25年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課高齢福祉係長。

○福祉健康課高齢福祉係長（高野秀男君） それでは、書類番号19番の書類をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第39号 平成25年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、規定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ419万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,665万9,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課高齢福祉係長（高野秀男君） はい、省略させていただきます。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましてです。

1の保険料につきましては、直近の調定額、収納状況からの見込みで155万1,000円を減額してございます。現年分の特別徴収につきましては約1億2,100万円、普通徴収につきましては1,600万円を見込んでございます。滞納繰越分につきましては、当初予算の際にも課長のほうからご説明がありましたけれども、今年度徴収のほうも力を入れまして、142万3,000円の増額の補正をしてございます。

2の分担金及び負担金ですが、こちらにつきましては青ヶ島からの審査認定の委託料の実績から、減額してございます。

4、国庫支出金、5の支払基金交付金、6の都支出金につきましては、今年度の負担金等の確定に伴う減額及び増額の補正をしてございます。国庫支出金では1,020万5,000円の減、支払基金交付金では477万円の減、都支出金につきましては91万7,000円の増となっております。

続きまして、8の繰入金につきましては、その調整分として1,136万8,000円を増額計上してございます。

10の諸収入です。こちらにつきましては、住宅改修費用としまして町が多く利用者様に給付した分を、ちょっと誤りがあったものについて返還をしてもらってございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。歳出のほうです。

1、総務費につきましては、実績に基づきまして138万1,000円の減額をしてございます。その下、9ページになります。

2の保険給付費ですが、こちらにつきましても、直近の実績のほうの見込みから各課目ごとに調整し、166万7,000円を増額してございます。主な増額分としましては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費になります。

13ページをお願いいたします。13ページ、3財政安定化基金拠出金につきましては、実績がなく減額してございます。

次のページ、14ページをお願いいたします。

4、基金積立金につきましても、今年度の予定はなくマイナスの補正をしてございます。5の地域支援事業費につきましては、実績に基づきまして447万6,000円の減額をしてございます。主な減額としましては、2の包括的支援事業等費の中の委託料、地域包括支援センタ

一事業の委託料で177万8,000円を減額しています。また、2の任意事業費の扶助費になりますが、扶助費のほうで在宅高齢者の方へのマッサージ等の利用事業、また介護用品の支給事業等を含めまして208万1,000円の減額をさせていただきます。

歳出合計としまして419万2,000円を減額し、補正後の額は9億2,665万9,000円とさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） 滞納繰越、前回あったかどうかわからないですけど、142万3,000円というのが発生しているわけですけど、これは65歳以上のやつの発生ですか、その状況というのはわかりますか、各個人のどういう状況でこういうのが発生しているのか。

○議長（小澤一美君） 高野係長。

○福祉健康課高齢福祉係長（高野秀男君） 滞納繰越分につきまして142万3,000円ということで、決算見込みとして計上させてもらっています。こちらのほうにつきましては、今、税務課のほうの徴収担当のほうとも連携をとりながら、お互い二重での滞納されている方もいらっしゃいます。その辺で、介護保険料の滞納者の方のほうにも、うちの担当があわせて徴収のほうの説明をするような形をとるような中で、滞納のほうの徴収金が上がっているのが一番の要因と考えてございます。

滞納の方がどういう方かということなんですけども、やはり税のほうとの大体理由が似ているといいますか、収入がなくて生保になられる方も当然いらっしゃいますし、あとは、介護保険制度に対する理解が得られない、そういうふうな中で自分は利用しないから払わないというふうな制度にどうしても理解が得られないような方が滞納をしていらっしゃるという現状はございます。

○議長（小澤一美君） 4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） ということは、国保でもこういう問題が起きていますけど、これは不納決損になる可能性が大ということか、ということは、毎年こういうのが発生してくるといふ考え方になるわけ、今のお話からいくと。まあそれは理解すればいいんでしょうけど、その辺また滞納、滞納が続くとなると、支払えなくて滞納に、まあその辺はちょっと配慮なきやでしょうけど、例えばこれも国保と一緒に、要は、本来が生活保護の対象者が基本的に

そういうのは嫌だという意味なのか、それともさっき言ったように、私は受けないからいいんだという、そういう人は抜きにしても取ってやらなきゃしょうがないじゃないですか、そういう考え方をさ、保険、それで成り立っているんで、その辺、まあちょっと……

○議長（小澤一美君） 税務課長。

○税務課長（奥山 勉君） ただいまのご質問なんですが、先ほど高野係長のほうからお話が あったように、介護のみの滞納ではなくて、結構、国保とかもそうなんですが、うちの税金 も含めましてあわせた滞納の方が結構いらっしゃるんですね。ですので、私どものほうとし ては、介護のほうと共同で一緒に行って、まずは制度についてご理解をいただくと。その中 で滞納額、税だけに入れるとか、介護だけに入れるとかじゃなく、その方々が次に困らない ように、私たちほうでいろいろお話ししながら、納税というか、納付をしていくと、そうい う形で努力をしておりますので、よろしく願いいたします。

（廣江議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第39号 平成25年度八丈町介 護保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第5、議案第40号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特 別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、薄紫色になります。

1 ページをお願いいたします。

議案第40号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ846万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,879万7,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

歳入ということで、款の補正額を中心に説明させていただきます。

まず、1 款後期高齢者医療保険料445万2,000円の減、こちらは亡くなられた方等の更正により、調定減をするものでございます。

続いて、3 款繰入金412万4,000円の減、主に広域の制度に基づいて定められた一般会計からの繰入金の減でございます。

下のページですね、5 款諸収入11万3,000円の増、こちらは健康診査費の実績によりまして11万3,000円増するものでございます。

歳入合計、補正前1億8,726万円、補正額846万3,000円の減、計1億7,879万7,000円。

次のページ、6 ページをお願いいたします。

歳出につきましても、款の補正額を中心に説明させていただきます。

1 款総務費12万7,000円の減、事務費等の減でございます。賃金等ですね。

続いて、下の、2 款保険給付費30万円の増、こちら葬祭費のほうが当年度見込みより若干増えておりますので、その見込み分を上乗せして30万円の増ということでございます。

3 款広域連合納付金799万円の減、こちら25年度実績見込みに基づいて26年度で調整されますが、今799万円の減ということでございます。

下のページ、4 款保健事業費64万6,000円の減、こちらのほう、実績に基づきまして国保連合会の委託料、元気プラザへの健康診査委託料の減額でございます。

歳出合計、補正前1億8,726万円、補正額846万3,000円の減、計1億7,879万7,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(小澤一美君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第5、議案第40号 平成25年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第6、議案第41号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長(佐藤真一君) ただいまの後期の次、ピンクの色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第41号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,029万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,022万7,000円とする。

第2項以下の文言は……

(「省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

6ページをお願いいたします。

国保につきましても、款の補正額を中心に説明させていただきます。

歳入ということで、1款国民健康保険税768万3,000円の減、税務課主幹等も申し上げておりますように、滞納分につきましては3月末で締めとなりますので、滞納分のほうの減ということで768万円減額するものでございます。

下の、3款国庫支出金2,975万1,000円の減、こちら、実績に基づきまして、国から医療費の32%が交付されます。こちらは減額となっておりますが、歳出の医療費は増額してございます。ちょっと合わないなというご疑問があるかとは思いますが、現段階での国庫負担金を計上してございますので、実績に基づきまして、もし歳出が増えたら、その分歳入のほうも増えるということで、あと時期ずれ等もございますので、その点のほうはご了解をお願いいたします。

下の、4款療養給付費等交付金163万1,000円の増、こちらは国保連合会が算定しまして診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

下の、6款都支出金302万2,000円の増。

次のページをお願いいたします。

上のほうの、これは項になりますが、都補助金ということで、収納率につきましては成績率ということで以前から申し上げておりますように、残念ながら市町村平均、査定の際に91.13%が市町村平均でございました。八丈町は、残念ながら87.35ということで、こちらのほうの成績については0ということでございます。ただし、付加率の現状が36.8ポイントについて、八丈町は42.32ポイントということで、前年比で450万円ほど上昇してございます。合わせまして350万7,600円の補助金については計上してございます。

下、7款共同事業交付金4,571万7,000円の減、こちらは国保連合会の通知に基づきます。下の節でありますように、高額医療費、保険財政共同安定化ということで80万円以上とか、30万円から80万円の間、そちらにつきまして国4分の1、都4分の1、町2分の1ということで負担するようになってございます。

11款諸収入8,879万2,000円の増、雑入として、いわゆる赤字分を計上してございます。

歳入合計、補正前17億5,993万3,000円、補正額1,029万4,000円の増、計17億7,022万7,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出ということで、歳出につきましても款の補正額を中心に説明いたします。

2款保険給付費1,630万円の増、医療費の実績に基づきまして、見込みとして増額の計上をしてございます。

下のほう、3款後期高齢者支援金等79万8,000円の減、75歳以上の後期高齢制度に拠出するものでございます。

次のページをお願いいたします。

7款共同事業拠出金523万2,000円の減、歳入にもございますが、80万円以上、30歳から80万円の医療費に対しまして、共同事業より拠出するものでございます。

下、11款諸支出金2万4,000円の増、下の税還付金の20万円と、実績に基づく病院事業への繰出分との差し引きでございます。

11ページ、歳出合計、補正前17億5,993万3,000円、補正額1,029万4,000円の増、計17億7,022万7000円。

補正についての説明は以上となりますが、今回の補正後、5月末までの出納閉鎖時点までの各項目の実績数値は変動いたします。歳入の雑入項目で申し上げましたように、累積赤字分を含めまして平成25年度決算も赤字分は残念ながら解消いたしません。その赤字分を翌26年度の国保会計予算から繰上充用という方法を適用しまして、処理しなければなりませんので、専決処分させていただくことをあらかじめご了承願います。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、新年度予算でもいろいろ話したんだ、繰上充用の問題。年度をまたいで、去年の議論だったと思います。去年の3月今ごろ。今年度と来年度で合わせて、あと3カ年で繰上充用をなくすんだと、あと均衡予算を組むんだと、その分は一般会計から純粹に出しても、それはもう繰上充用はなくすんだというような計画だったんですが、あなたが計画して去年の議会でやったわけですよ。覚えていますか。覚えているんだったら、これは来年度の8,000万とか何とかという数字だったと思うんですけど、繰上充用なくなるんですか。今の話だったら全然なくならないで、また繰上充用でやるというような話だけど、私は納得しません、それ。あなたは去年の時点では、ちゃんと議会に対してこういうふうにして、こういう計画で、こうやりますと言ったわけですから、繰上充用なくして、健全なる予算編成の中でそういう予算の編成の組み方はおかしいということとちゃんとやったわけでしょう。それでまた繰上充用やるというのは何なんですか、それ。僕は納得しませんよ、それは。答えてください。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 先日の当初予算のときにも申し上げましたが、赤字分をなかなか解消するのが困難であると申し上げたとおりでございます。その見通しにつきましては非常に困難であると申し上げました。

現在、3億1,000万円ほど赤字額として繰上充用という方法を用いまして、また本年度も構造的赤字分を含めましても、差し引きでもまだ赤字が増えるということで、この繰上充用の解消にはなかなか至らないということが現実でございます。

これを根本的に打開する方法というのは、歳入、税率を上げるか、もしくは歳出を抑制するかということになるかと思うんですが、歳入のほうでは国保運営協議会とも諮りまして今の税率の水準がほかの他区市町村と比べて低くない状況、いわゆる高い状況であるということで、これ以上の値上げはどうかというふうなことでいただいております。

そういった現実の中で、入りのほうは上げられない、歳出のほうを下げるという努力を私どもはするしかございません。先日、崇議員からも年代別でそういう分析をされたらどうかということで、早速年代別で調べたところ、やはり40歳以上から生活習慣病にかかる費用のほうで30歳未満と逆転してございます、額のほうがですね。ですので、やはりその40歳以上の生活習慣病対策を健康課とタイアップして健康事業を推進するとともに、来年度から病院事業につきましては院外薬局ということで、ひょっとしましたらジェネリックというようなことで薬価分が若干下げていくのかなというふうなことで、その分は少し期待している部分がございます。

ただ、根本的にそういった努力をしていただいてもなかなかすぐに解消には至らないということで、まことに申しわけない状況であるということで、どうかご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君

○9番（山口英治君） 課長、理解をすとかしないとかという話じゃないのよ。予算のやり方として、繰上充用のこれをなくさなくちゃいけないと、滞納は別として。一般会計で見るというふうに話しましたよね、去年、違いますか。

そうしていて、また繰上充用といって、この問題、だったら、本来はきちっと頭を下げて、申しわけないですと。ただ何のあれもなく、たらたらたらたらやっている。そんな甘いものじゃないですよ、議会は。去年度あなた方は、それをやるという条件のもとで予算を通していただいているわけですよ。今回もまた同じように、繰上充用で3億何千万でしょう、トータルで。だ

から、均衡予算を組む場合にも、一般会計から出しますと、じゃ、今の話だと、独立採算でしよう、まだ今も、繰上充用やるんだったら。独立採算は無理だという大きな一つの節目があって、去年一般会計から繰り出しますと、この繰上充用の問題は予算編成上も問題があるからなくしていきましょと。財源も今のところ、公債費比率も9.幾つで、今だったらやれると、この遠い将来は、来年度はもっと厳しくなると思います。それじゃ、これではできないという、本来であれば、そういう認識はあなた、あるんですか。そこいらをもっとわかりやすく説明してください。

これは、じゃ、今も国保会計は独立採算でやるんですね、これからも。一般会計から繰り出しはしない、名目上はね。どうなんです、課長、教えてください、基本的な話だと思う。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 一般会計から繰入金、いわゆる赤字分の補てん分として26年度も25年度も計上してございます。その一方で、赤字が解消しなければ繰上充用制度をするしかないということでございます。その繰上充用制度につきまして、その金額がこのままいくと4億円近くなるというような形で、これを減らす、ゼロにしなければ繰上充用というような方法をとらないすべはないというようなことで、なかなかすぐに困難であるということは認識してございますし、改めてこの場をお借りしまして、見通しが甘いということでおわび申し上げます。申しわけございません。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、繰上充用というのは一般会計に国保会計で戻すということなんだよ。去年、大きな政治判断でやったわけだよ。その繰上充用部分のものに関しては一般会計で見ますと。独立採算でなくなるわけだよ。だけど、今回を見たら、独立採算になっちゃうんだよ、また。ここが問題だと言っているわけ。一般会計から出すと言ったって、これ一般会計に戻さなくちゃいけないの、繰上充用の場合は。これは話が振り出しに戻っちゃったんだよ。そこをどう考えるの、今後。言っている意味、わかるかな。言っている意味わかるでしょう。

要するに、従来と変わっていないわけだよ。予算の編成の組み方も、今回のこの補正も。去年出しているわけですよ、何千万。それで、新年度、ことしも出していた。それによって来年度やらせれば繰上充用はペイになっちゃうという見込みだったのよ。それで一般会計から、これからは独立採算じゃなくて、一般会計から均衡予算組むためには、一般会計から出しますと、もう値上げも無理だから。そういう話で去年は話が進んだわけですよ、3月の議

会。

それと今は整合性がないわけですよ、話が全然。じゃ、これ今は我々の認識としては、去年の時点で国保会計はもう独立採算でなくなったんだと、一般会計で面倒見るんだというふうに理解していたのが、今回、繰上充用でまた増やしたわけですよ、去年から比べたら、去年2億8,000万円ぐらいだったかな、忘れたけど、数字は。だから、そのところを課長、どう説明するのよと聞いているの。それを説明してくださいよ。理解してもらえているかな。

○議長（小澤一美君） 住民課長。

（山口議員「予算編成上、おかしいと言っているの、整合性がないって。ごめんなさいじゃなくて」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） ご指摘いただきましたけど、一般会計、そちらのほうで確かにまだまだ金融収支の面でお世話になると、繰入金いただいてもなおかつお世話になるというような形で運営せざるを得ないということで、運営せざるを得ないということであると、その赤字分をどうにか埋めなきゃいけないという、その繰上充用制度しかないということでございます。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 課長、ちょっと僕が聞きたいのは、要するに国保会計というのは52%の方ですか、町民で、君らは入っていないよね。52%か50%ちょっとぐらいだと思います。そういう人たちが入っているもの、だから独立採算なんですよ。国保は国保で独立してやりなさいということなんですよ。それを一般会計で面倒見るということは、えらい政治判断なわけよ。今回のあれを見た場合には、前年度と何も変わっていないわけですよ、繰上充用になって。だから、去年の話とことしの話が違うわけ、整合性。要するに、国保を従来の戻したわけですよ。従来に戻すのか、戻さないのかと。じゃ、この3億ぐらいというのは、目標はいついつまでに、どうこうしたいとかいう話、要するに財源が、財政がいろいろあったらこれはできるけど、もうできないんですかということ。だったら、もとの独立採算に戻して、この問題をどういうふうに解決するかということなんだよ。去年は解決方法を出していましたよ、課長。出ていないでしょう。だから、その問題をどうするかということよ。

もしあれでしたら、町長、わかりやすく説明してください。まあこれは大きな政治判断でやったわけですから。

○議長（小澤一美君） 山下町長。

○町長（山下奉也君） これはおとしだと思っんですけど、26年で3年になるのかな。

(山口議員「来年で3年になる、またいでやったから。」の声あり)

○町長(山下奉也君) それで、8,000万円ずつで、3カ年2億4,000万円、それやれば大体繰上充用しなくて済むだろうという計画を立てたんですけど、これ財政課長、8,000万円入っているのか、ことし。入っていてこの状況じゃ、全然追いつかない。まだ滞納分は抜くという約束でしたので、4億4,000万円、1億2,000万円とったとしても、まだ3億円。この3億円をどうするかという計画をまた練り直さないと、その部分をどうやって解消できるのかどうかという目標を立てないと、これをずるずるずるずる毎年延ばして行って、同じ数字で、逆に延びていく滞納分が。

(発言する者あり)

○町長(山下奉也君) それを国保の運営協議会の仲間も、メンバーの人も理解してもらいながら計画を立て直さないとだと思っんです。また、3年、ことしは8,000万円当初から入れていますけど、そういう部分を含めて、町の財源、年度計画、そういうものを見ながらやっていかないと、3億2,000万円を1億円ずつやっても3年間かかりますので、その辺をやっていかないとだと思っしますので、よろしく。

ただ、これをずるずるやっていくと、やっぱり先ほど言いましたように、総合交付金とかみんな響いてきますので、その辺を計画を練り直さないとだと思っしますので、よろしくお願ひします。

○議長(小澤一美君) 9番、山口英治君。

○9番(山口英治君) まあ町長なり課長が今おっしゃったように、この問題は非常に重要で、一般会計を痛める独立会計で、今まで独立採算でやっていたものが、結果的にはそういうふうな形になって、今町長が3年か5年かけて方向性を改めて練り直さなくちゃならないということだと思っします。

要するに、独立採算じゃなくて一般会計から面倒見ると。確かに町民の52%しか入っていない町税を使うのは非常に大義から言っても難しい話ではあるんだが、それもやむなしだと。そういうふうな去年は議会の判断もあって、8,000万円の繰り出しも認めたわけですよ。そこを課長ね、よく理解していないと話がこんがらがりますから、もう少し勉強してくださいよ、そういうところは。

それで、確かにみんな、国保、我々もそうだけど、大体60過ぎてからですよ。皆さんもね、60過ぎて定年退職すると国保に入ってくるわけでしょう、大体が。課長、そうでしょう。まああなた方は特例で、課長、どう思っします。あなたも退職したら、すぐ国保に入ってください

いよ、1年、2年、間置かないで。課長どうです。あなた、担当課長として、やっぱり国保財政がこれほど厳しいんだったら、どうですか、退職してすぐ国保に入るんだと、我が町の職員は。そういうことを呼びかけてもらえませんか、これ要望ですけど。あとで、きょうは今答える必要ないですけど、あとで僕に耳打ちしてください。私はしますとか、しないとか。まあよろしくをお願いします。

この程度で。

○議長（小澤一美君） 13番、土屋 博君。

○13番（土屋 博君） 町長、国民健康保険法というのは、34年から国民皆保険ということで入ってきた関係があつて、そして対象者が町民全員でないということに、加入者がどんどん減っているのかどうかわかりませんが、そういう実情があるわけね。それで、どんなに議会側が要望しても、これは国保会計こそ生き物ですから、まだこれは3月が完全に終わっていない話をしているわけですので、ここでインフルエンザとかそういうのがあると、またぐっとまた上がってくる場合があるけども、まあ2、3日しかないけども。

そういう意味で、昔から3億、山越さんがいたときには2億8,000万だったですか、それから超えたらこれは軌道修正をせざるを得ないだろうということで、シミュレーションもつくって今日までいるわけですので、執行側としてはやはりこの際、軌道修正をするんだと、それぐらいのことでやらない限り税負担はなかなかこれ以上は上げられないということであれば、そういう方法論をご検討願いたいと、私はそういう要望をしておきます。

○議長（小澤一美君） はい、要望です。

ほかに。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 何というのか、町で子供の医療費無料化、すばらしいことだと思っただけです。しかし、今のお子さんというのは記録会があると筋肉痛でマッサージ、保険がきくマッサージ、接骨院に行って、それから医療費がただなものだから、ただだから大勢行くでしょう、筋肉痛ぐらいで。それは、本当に捻挫したとかそういうのはやむを得ないんだけど、どうしてもそういう住民のほうの甘えというのかな、ただだから行く。

国保がどんどんこの医療費が増えてきているということが、国保会計が大変な原因だと。先ほど、健康課とつながって一緒にやって健康増進につなげるというんだけど、何かうまい手だてをぜひともやらないと、これ医療費がぼんぼん上がっていけば大変なことになっちゃうね、この国保会計は。一般会計から繰り出してもいつまでたってもペイしないような状況

になってくる。この住民の意識というのをもう少し持っていただくための、やってもらわないと大変なことに、ちょこっとしたことでも病院に行く。それを、ぜひとも住民の意識のほうへ訴えるような行動もぜひとっていただきたいと思います。健康課と一緒にね、先ほど課長が言いましたけど、よろしくお願いします。これ、国保ばかりかかって大変ですよ。よろしくお願いします。

○議長（小澤一美君） ほかにありますか。ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第41号 平成25年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第7、議案第42号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの国保の次、黄色の色のページの次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第42号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算。

平成25年度八丈町の浄化槽設置管理事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ323万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,592万5,000円とする。

第2項以降の文言は省略してもよろしいでしょうか。

(「省略」の声あり)

○住民課長(佐藤真一君) はい。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

4ページをお願いいたします。

第2表としまして、地方債の補正ということで、起債の目的は、合併処理浄化槽整備事業を行うためのものがございます。

補正前の限度額として1,890万円を、補正後1,830万円にいたします。42基分を39基にする
とマイナス3基ということでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更ございませんので、説明は割愛させていただきます。

次に7ページをお願いいたします。

浄化槽につきましても、款の項目を中心に説明させていただきます。

歳入ということで、4款都支出金18万2,000円の減、先ほど申し上げました基数の減に伴う
ものがございます。

5款繰入金245万6,000円の減、こちらも3基分の基数減に伴うものがございます。

8款町債60万円の減、先ほど地方債で述べたとおりでございます。

歳入合計、補正前9,916万3,000円、補正額323万8,000円の減、計9,592万5,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出も、款の項目を中心に説明させていただきます。

1款総務費18万1,000円の減、事務費及び歳入の都補助金の起債に係る同額の積立金の減
でございます。

下のほう、2款施設管理費6万8,000円の減、実績に基づいて減するものがございます。

下のページです、3款施設整備費294万4,000円の減、こちら基数減に伴うものと、国庫補
助金を過年度、過充当などで返納するものがございます。

一番下、5款予備費4万5,000円の減でございます。

歳出合計、補正前9,916万3,000円、補正額323万8,000円、計9,592万5,000円。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長(小澤一美君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

4番、廣江 才君。

○4番（廣江 才君） この件に関して、全般的なことなんですけど、はっきりしたことは言えないんですけど、新しい浄化槽があるにもかかわらず、それが壊れているから取りかえたらどうだと、町にこういう制度があるからということで、住民をだましたわけじゃないでしょうけど、そういう問題もちょっと耳にしたので、その辺の本当にどうなのか、きちっと調査して入れかえは嚴重に、そういう不正だとは思わないんですけど、本当なのかどうか、その辺きちっとチェックして、カウント稼ぎだけじゃなくて、やっぱりそういうことをきちっとやるようにこれから気をつけていただきたいと思います。

一応、要望です。

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第42号 平成25年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時43分）

○議長（小澤一美君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第8、議案第43号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） それでは、書類番号20をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第43号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算。

第1条、平成25年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次の定めるところによる。

以下、文言省略してよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○企業課長(沖山 昇君) ありがとうございます。

次のページお願いいたします。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

8ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出。

収入でございます。

水道事業収益、全体で312万1,000円の増でございます。

営業収益400万円減、これは見込みによる400万円の減でございます。

営業外収益26万8,000円の減、これは実績に基づき精算するものでございます。

特別利益、一般会計補助738万9,000円、これは不納欠損による一般会計からの補助でございます。

続きまして、支出。

水道事業費用、全体で929万5,000円の増でございます。

営業費用、原水費、手数料でございますが、水質検査の予備に予算をとっておいた部分の減額81万3,000円の減でございます。

次に、動力費40万円の増でございます。原水用のポンプの電気代の不足分の増額をさせていただきます。

続きまして、下の業務費、委託料でございますが、51万9,000円の減、こちらは検針集金員の委託の実績による減額でございます。

次のページ、10ページをござらんください。

特別損失、不納欠損775万8,000円、こちらは人数141名、件数にしますと2,907件の不納欠損ということでございます。

次に、固定資産除却費242万8,000円の増でございます。

続きまして、資本的収入及び支出。

支出でございます。

資本的支出、建設改良費、配水及び給水費の委託料でございますが、95万3,000円の減で

ございます。これは、配水敷設布設の設計委託の実績に伴う減額でございます。

次の工事請負費418万3,000円の減、こちらも実績に伴うものでございます。

以上で水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第43号 平成25年度八丈町水道事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第9、議案第44号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） オレンジ色のページを1枚めくっていただきまして、もう1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第44号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

第1条、平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（沖山 昇君） ありがとうございます。

次のページをお願いいたします。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

7ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

自動車運送事業収益、営業収益4,600万円の減でございます。

営業外収益、一般会計補助金3,700万円の増、運営費の補助でございます。

支出。

自動車運送事業費用、営業費用でございますが、賃金112万7,000円の減、こちらは臨時雇い上げの実績に伴い、減額するものでございます。

次の軽油費でございますが、45万円の減となっております。ちょっとここで、先日、軽油代のことをご質問いただきました。調べさせていただきました。一番新しいものと思ひまして、この4月からの契約のほう、軽油代のほうは1リットル当たり160円で契約をする予定となっております。業者のほうに確認をとったところ、スタンドで販売する価格よりも約10円ほど安いという形で提供していただくということで伺っておりますので、ご報告させていただきます。

次のページ、8ページを恐れ入ります、ごらんください。

営業外費用、消費税118万8,000円の減でございます。

次の下の、9ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出。

収入。

資本的収入、東京都の補助金でございますが、6,000円の増でございます。これは樫立のバス停の停留所の関係でございます。

資本的支出、固定資産購入31万1,000円の減、こちらはバス停等の標識等の減でございます。

一般旅客自動車運送事業会計の説明は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第9、議案第44号 平成25年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(小澤一美君) 続いて、日程第10、議案第45号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(沖山 昇君) 続きまして、同じ資料の緑色のページと、もう1枚めくっていただきまして、1ページをごらんください。

議案第45号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算。

第1条、平成25年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(沖山 昇君) ありがとうございます。

第5条の企業債を除き、省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

(企業債)

第5条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定める。

これにつきましては変更でございます。下の段の医療機械器具整備事業、こちら補正前限度額1億980万円、こちらを補正後1,400万円減額いたしまして、9,580万円、合計ですと、補正後1億80万円となります。

次のページをお願いいたします。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

10ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出。

収入。

病院事業収益、医業収益、入院収益でございますが、1億8,600万円の減でございます。

医業外収益、一般会計負担金88万4,000円の減。

5、一般会計補助金1億8,125万3,000円の増、他会計補助金17万6,000円の減、合計で、医業外収益は1億8,919万3,000円の増となっております。失礼しました。1億8,019万3,000円の増でございます。失礼しました。

特別利益、こちらは一般会計補助金でございます。57万3,000円の増でございます。不納欠損の一般会計の補助でございます。

次の11ページをお願いいたします。

支出。

病院事業費用、医業費用、経費の燃料費でございますが、灯油代といたしまして52万5,000円の増でございます。資産減耗費、棚卸資産減耗費でございますが、50万円の増でございます。

特別損失、不納欠損でございますけれども、12万5,000円の増となっております。

次の12ページをごらんください。

資本的収入及び支出。

収入。

資本的収入、企業債でございますが、1,400万円の減でございます。

一般会計負担金47万6,000円の減、寄付金2万円の増でございます。

次の支出でございますが、資本的支出、建設改良費、建物整備費の委託料でございますが、15万8,000円の減、工事設計の委託でございます。工事請負費11万9,000円の減、両方とも委託料、工事請負費とも、実績に伴う減額でございます。固定資産購入費19万円の減でございます。

次の14ページをお願いいたします。

退職給与金277万4,000円の減でございます。

以上、病院事業会計の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） まず、この企業会計全般になんだけど、それと一般会計の補助金に頼っているのが多過ぎるといのが見受けられるので、ぜひとも企業努力をお願いしたいと思います。

あと、11ページのこの燃料費、病院の場合はこの灯油は幾らに決めていますか。

○議長（小澤一美君） 病院事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 137円で契約してございます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 灯油か。さっきは軽油だな、失礼失礼。灯油は安いんだよな。

○議長（小澤一美君） ほかに。

9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） これは管理者に質問していいか、課長でもいいんだけど、企業債の問題がありますよね、病院、箱物に関して。あと、その戻るやつが一般会計からそっちのほうへ入っていくと思うんだけど、この内訳というか、あと都からの支援金もありますよね、150床未満に対する、経営に対する、いろんな意味での。そういうものの内訳がもしわかれば。財政課長がわかるかな。

箱物は起債をかけてあれしているわけでしょう。そうすると、普通、起債というのは道路なんか75とか70とかいろいろあるんだけど、多分病院関係は50%ぐらいじゃないの、それぐらいいくでしょう。ちょっとどれぐらいだろう、大体、雰囲気として。病院の場合は箱物があるじゃない、起債の戻りが。その戻りの関係で……。

○議長（小澤一美君） 大澤知史経理係長。

○企業課経理係長（大澤知史君） 一般会計からの補助金に関しては、企業債の元金に対しては、企業債元金の3分の2を……

（山口議員「3分の2」の声あり）

○企業課経理係長（大澤知史君） 3分の2です。

（山口議員「3分の2、ああ、そんなものか」の声あり）

○企業課経理係長（大澤知史君） はい。それを一般会計のほうから繰入金という形でいただいております。利息も同じです。

（山口議員「ああ、利息の部分も。ああ、それじゃ大したものじゃない」の声あり）

○企業課経理係長（大澤知史君） 以上です。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） まあこれは政治の問題でね、非常に素晴らしいことなんだけど、あと、都からの純粋なる経営支援という形で1億円近くもらっているのかね。あれは幾らぐらいだったっけ。昔はよく1億1億と言ったものだけでも。それもほとんど変わっていないと思うんだけど、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（小澤一美君） 経理係長。

○企業課経理係長（大澤知史君） 東京都からの補助金に関しては、トータルで1億4,800万円、それで運営費補助金は1億近いんですけども、ちょっと9,000、たしか700万とかそれくらいの金額になっております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） 管理者、東京都もかなり支援してるということで、病院経営も売り上げが少し落ちているのかなと、経営的には非常に厳しい、前から比べたらかなり。一時よかったんだけど、結構、でも流動資産等を見ればね、現金、あとはあれで8億近くあるので、そこそこかなと思ったら、今後経営は何となく厳しくなっていくような、この売り上げを見ると思うんですが、管理者、そこいらはどう思います。

例えば、今度の、この9月には決算があるわけですが、25年度の見込みとして。非常に24年と25年でえらい違いがあるような気がするんですが、どうですか。

○議長（小澤一美君） 管理者。

○公営企業管理者（關村三男君） 薬品費につきましては減額に当然なりますが、ただ経営的に非常に厳しい中で、東京都にお願いしながらやっていく方向なんですけど、少しでも努力しながら、ただ、厳しいという現状からは避けられない状況というふうに考えております。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） いろんな部分で、入院患者の問題、例えば利用率が50%とかという話がありましたね、この間の議会のときに。やはりそこも少し何か方法を考えなくてはならない。やっぱり経営者としてのセンスを、管理者、ぜひ見せて、できるだけ利益をばりばり上げるように努力してください。

一番の問題は、その入院の患者さんの問題かな、そこがどうするかというふうに考えるんだけど。まあそこいらを何とか、どうですか、事務長、そこいら、できるだけ入院患者を増やすとか何とかという、いろいろ。

○議長（小澤一美君） 事務長。

○病院事務長（和田一宏君） 入院患者に関しましては、やはり医師の判断ということもあってなかなか難しい場面があるんですが、先日も申し上げましたとおり、亜急性病床、こういったものを取り入れるとか、あるいは利益を生むためには病棟の服薬管理指導料、こういった取れるところは取りながら、また4つの一般診療、これも堅持しなければいけませんし、ただし従院の臨時診療の部分については、今後、患者数等見ながら、見直しをして経費の削減を図らなければいけないかと思います。ただ、臨時診療の面につきましても、ほかの大学病院とかの関係がいろいろありますので、難しい面はあろうかと思いますが、そういった形では取り組んでいきたいと思っています。

（山口議員「よろしくお願いします」の声あり）

（奥山（博）議員「国保に負担がないように、よろしく」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（発言する者あり）

○議長（小澤一美君） ありませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第45号 平成25年度八丈町病院事業会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第11、議案第46号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 資料番号21番になります。

議案第46号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということで、以下に書かれている文言を説明いたしますと、まず経緯としまして、25年12月5日にプログラム法案が成立しまして、26年2月19日に政令が改正されました。2月19日に政令改正されたんですが、3月上旬の議会上程には間に合わなかったもので、この3月の末ということでございます。

ここに書かれている内容につきましては、まず付加限度額ということで、医療基礎付加分51万円と、今ございます、最高でも51万円までの負担ということですね、それは据え置きということで、続きの後期高齢者支援金分、こちらが14万円から16万円、2万円の増です。介護納付金分は12万円から14万円と、こちらプラス2万円の増ということで、現在、付加限度額77万円、最高限度額ですね、77万円の方が81万円、プラス4万円増えるということでございます。これは、いわゆる高所得者に負担増というようなことになっております。

この内容の下の方の、当該納税義務者を除く、また35万円を45万円に改めるということにつきましては、これは低所得者の方の負担軽減につながると、また拡大につながるということでございます。現行、世帯の所得が一定以下の場合、2割、5割、7割、均等割の軽減措置等行っておりますのですが、まず所得基準を引き上げて対象を拡大するというもので、2割の方たちが該当者が多くなると、給与収入、例えば3人世帯で223万円だったのが266万円まで引き上がるということでございます。

今度は、当該納税者を除くの方は、5割軽減になるんですが、この世帯主を削るという文言を入れますと、今まで被保険者から世帯主を引いた金額だったのが、今度はその世帯主も入れますので、給与収入、例えば3人で147万円の方が、今度は178万円まで拡大するということでございます。

なお、この条例は26年4月1日から施行するということです。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第46号 八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第12、議案第47号 八丈町水道事業分担金条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 1ページめくっていただきまして、お願いします。

議案第47号 八丈町水道事業分担金条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明、消費税法改正に伴い、条例を改正する必要があるので本案を提出します。

次のページをお開きください。

八丈町水道事業分担金条例の一部を改正する条例。

こちらにつきましては、消費税の税率の改定に伴い、100分の5から100分の8に改めるものでございますが、先日の条例改正、ほかにも消費税の部分がありました。実を言いますと、これを抜かしておりました。忘れておりました申しわけございませんが、本日、上程させていただいたということでございます。申しわけありませんでした。

附則、この条例は平成26年4月1日から施行する。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 忘れていたというか、余り正直に言わないほうがいい、そのまま出したほうがいいと思う。

場所によっては、だけど水道料金、月にまたがるものはどうのこうのと、5月からとか、この消費税が上がるものが、電気料金もそうなのかな、水道料金も。八丈町の場合はこれ、月末で締めているのかな、水道料金はいつから上がります、この消費税。

○議長（小澤一美君） 企業課長。

○企業課長（沖山 昇君） 水道料金に関しましては、20日ぐらいにいつも検針をさせていただいております。それで、今回の消費税の改定に伴うものに関しましては、5月の集金分から消費税のほうが100分の8に変わるということでございます。

（奥山（博）議員「5月からね。はい、わかりました」の声あり）

○議長（小澤一美君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第12、議案第47号 八丈町水道事業分担金条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第13、議案第48号 町長の専決処分事項についての一部改正を上程いたします。

説明、総務課長。

○総務課長（山越 整君） 書類番号22番をお願いいたします。22番です。

議案第48号 町長の専決処分事項についての一部改正。

上記議案を提出する。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明、債権処理に迅速に対応するため、町長の専決処分事項の指定に、滞納に関する規定を追加する必要があるので、本案を提出します。

1ページをお願いいたします。

町長の専決処分事項についての一部改正。

町長の専決処分事項についての一部を次のように改正する。

まずは、題名を次のように改めるといふことで、町長の専決処分事項の指定についてといふ、題名の変更をまずはさせていただきます。

それから、本則に次の2項を加えるといふことで、3と4という項目をつけ加えるんですけども、いずれも今回、八丈町が滞納処分、いろいろと取り組みをしておりますので、その取り組みに関する事項について、町長の専決といふことで追加といふことなんですけど、この件に関しては税務課の主幹のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（小澤一美君） 説明、税務課主幹。

○税務課主幹（川上明和君） お諮りする内容は、町長の専決処分をすることができる事案の一部拡大になります。

本文の改正は2点ございまして、1点目は、国税徴収法及び地方税法による滞納処分に起因する訴えの提起、和解及び調停に関すること、2点目は、町営住宅等の明け渡し及び使用料等滞納に起因する訴えの提起、和解及び調停に関すること、以上2点を、町長の専決事項に新たに加えるために上程いたします。

今までの専決処分事項では、町長の提起する訴えでその訴訟の価格が140万円以下のものと指定されておりますが、税金の滞納処分を実施した際、裁判に発展した場合には迅速に処理することが必要となるため、訴訟のうち国税徴収法や地方税法に起因する訴訟の場合には、限度額によらず専決処分の対象とするために、また同じく町営住宅の明け渡し及び使用料の滞納に起因する場合で訴訟等になる場合には、事案が高額になるケースが想定され、支払い督促を申し立てた場合で、訴訟に発展した場合にも事務の迅速化のために専決事項に新たに加えたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第13、議案第48号 町長の専決処分事項
についての一部改正は、原案どおり可決いたしました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第14、議案第49号 損害賠償の額の決定についてを上程
いたします。

説明、教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 資料番号23をお願いいたします。

議案第49号 損害賠償の額の決定について。

上記議案を提出する。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

説明、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

損害賠償の額の決定について。

八丈町は、八丈町立富士中学校生徒の負傷事故に対し、損害賠償の額を下記のとおり決定
する。

記。

1、損害賠償の理由、平成24年11月11日に八丈町南原スポーツ公園で、中体連八丈支部サ
ッカー秋季大会中に発生した負傷事故は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付
金以外の損害が生じたため、この損害を賠償する。

2、損害賠償の額、19万4,790円。

3、損害賠償の相手方、保護者、三根在住。

4、支払いの方法、振込。

この中身につきましては、富士中学校3年生の児童がサッカーの試合中に、キーパーと接触を避けようとして右膝の靭帯を負傷しまして、町立病院にかかったんですが、その町立病院の医師の指示に従いまして、都内の病院に受診しました。学校管理下の、事故に関しては日本スポーツ振興センターから災害給付金が保護者に支払われますけれども、島外に通院した場合の飛行機代などにつきましては、スポーツ振興センターの給付対象外となっておりますので、八丈町は保護者の負担を軽減するため、平成26年度から損害賠償金の支給要綱を定めまして、支給をしておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第49号 損害賠償の額の決定については、原案どおり可決いたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第15、議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 書類番号の24番をお願いいたします。

議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

平成26年3月28日、提出者、八丈町長 山下奉也。

次のページをお願いいたします。

八丈町辺地総合整備計画の策定について。

八丈町辺地総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、議会の議決を求めます。

説明、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、本案を提出します。

次のページからが八丈町辺地に係る総合整備計画になってございますけれども、先に概要を説明させていただきたいと思います。

地方債の一つに辺地対策事業債というのがございます。この辺地対策事業債でございませけれども、毎年返済する元利償還金の80%、これが普通交付税で措置されているという大変有利な地方債でございます。この辺地対策事業債を起こすためには、法律に基づきまして、公共施設の総合整備計画を定め、議会の議決を経た上で、総務大臣に提出することになっております。この計画を策定するための辺地の条件でございませけれども、辺地度点数というのがございまして、100点以上の地域と定められております。

この整備計画の3枚おめくりいただけますでしょうか。

横に見ていただきます。総合整備計画総括表というのがございます。

こちらの下の(2)辺地の概要というのをごらんください。この2列目に、辺地度点数というのがございます。それぞれ申し上げます。

三根178点、大賀郷197点、檜立243点、中之郷254点、末吉300点となつてございます。このように全ての地域が100点以上ということでございます。この点数でございませけれども、昨年と変更はございませせん。

では、戻っていただきまして、この表紙、八丈町辺地に係る総合整備計画、この次のページから総合整備計画というのを載せてございます。各地域ごとに3カ年計画としておりまして、毎年ローリングをかけているところでございます。

また、大変申しわけないんですが、ページが飛びます。26年度の事業なんですけれども、先ほどの総括表の次のページからになります。

ここに三根から末吉までの事業の説明がございませ。この3列目、26年度事業計画額というところをごらんいただきたいと思ひます。

例で申し上げますと、三根につきましては、道路事業といたしまして、与惣次六道線道路改良事業となつてございます。その計画額を見ますと、一般財源のところ括弧書きで550

万円という数字がございますが、これが辺地総合整備、辺地対策事業債の金額になります。

このように括弧書きがついているところをごらんいただきますと、三根、大賀郷、檜立、末吉の4地域におきまして、道路整備として6路線、また消防デジタル整備ということで1カ所を計画していることになります。この括弧書き、全部合計しますと、借入金額につきましては1億1,780万円となりますけれども、これらにつきましては東京都、国とのヒアリングを経た上で決定をされることになります。ですので、全てが認められるというわけではございませんけれども、今年度につきましてはこの1億1,780万円として申請をしていきたいと考えてございます。

このようなことで、辺地に係る総合整備計画を策定いたしましたので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（小澤一美君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第50号 八丈町辺地総合整備計画の策定については、原案どおり可決いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（小澤一美君） 続いて、日程第16、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものとしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小澤一美君) ご異議ないものと認め、日程第16、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

産業観光課長から、平成26年度一般会計予算の東京都補助金について説明があります。

産業観光課長。

○産業観光課長(奥山 拓君) さきの当初予算の関係で、農業費の補助金についてでございますけれども、肥料購入関係の補助金ということで、当初予算のほうでご説明しましたのは、東京都の財源のほうから災害復旧事業ということで6割の補助という歳入になってございました。

ところが、おととい、26日の日なんですけれども、東京都の農業振興課長より電話が入りまして、災害復旧事業ではなく土地改良事業の土壌改良という事業で対応させていただきたいという説明がございまして、それによりまして、補助率が東京都のほうから5割ということになります。そうしますと、6割から5割に歳入のほうが変更になることをご了解していただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長(小澤一美君) 質疑をお受けいたします。

10番、奥山博文君。

○10番(奥山博文君) なぜ災害で認められなかったのか、なぜ土地改良なのか、これ災害であんなったんだよね、ロベが焼けたりなんだりというのは、なぜ災害で認められなかったのかを。

○議長(小澤一美君) 産業観光課長。

○産業観光課長(奥山 拓君) 今回の台風通過に伴いましては、ロベの葉先の被害ということだったんですけれども、島内全域を調査した結果でいきますと、その部分がいろいろ、場所場所によっては被害を受けなかった部分もあったということで、こちらのほうからは災害復旧ということで要求したんですけれども、じゃ、ロベの樹勢回復に力を入れていきたいということで、そのロベを即効性を増やすための肥料ということで要求してございます。そうすることで土壌を改良してロベの回復をお願いしたいということで、土地改良事業の土壌改良というメニューで対応したいということになりました。

○議長(小澤一美君) 10番、奥山博文君。

○10番(奥山博文君) なぜ災害で認められなかったのかという、その全体が災害を受けて

いないから、今回、本当に大島の土砂災害、あれ、一部なんです、土砂災害が。確かに人が亡くなって甚大な災害だと思うんだけど、本当に一部なところが災害として認められて、確かにそんな風が台風で風向きによって、ロベが焼けるところ、焼けないところ、当たり前なこと、土壌改良と災害とは全然まず違うこと、ここで課長に言ってもしょうがないから、農業委員会なり何なり、町長が、災害とは何か、土壌改良とは何か、東京都のほうによくわかるように説明していただく。何考えているんだかわからない、俺、東京都のその課長さんが。災害でそういう被害を受けたわけ、土壌改良と災害とは全然違うんだから、ぜひともそれわかるように、東京都の課長に説明してあげてください。お願いします。

○議長（小澤一美君） 12番、長戸路義郎君。

○12番（長戸路義郎君） 課長、島の中でもって焼けていない場所もあるというけども、7割から8割は焼けているよ。私なんか島の中全部走っているからわかるんだけど、ほとんどのところでもって焼けているから。それでなければ、葉先とか、そういうあれが全部いつてるから。それでもって、もう今、肥料を配る段階よ。それでもって言うてくるという、どういうわけ、それ。その辺があれだよ、ちょっとわからない、やっぱり。遅いよ、大体、それ。

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春議員、13番、土屋 博議員、専門的なところでひとつ、先ほどの10番議員の意見をひとつご配慮願いたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（小澤一美君） いや、これは議案に関係なく、どうぞ。

○議長（小澤一美君） はい、13番。

○13番（土屋 博君） 町長ね、この件については、全国的に雪害があったわけですよ。つぶれて、フレームをです。その中で、いわば農業をやめる人が半数以上あると。というか、後片づけとかそういうので、八丈じゃないですよ、向こうのほうはそういうことで意見があって、これは全国的には大きな問題があったわけ。

八丈の場合は、同じ雪害じゃなくて台風による害なわけですよ。それで、一番問題なのは、これを住民に早々と3割補助を個人負担と、そういうふうに活字で出していたわけだ、申請の時に。そういう人に対しても大変失礼な、今後もあることですが、やっぱり予算要求するときにはちゃんとした、どのぐらいか、どれぐらい程度というふうな、逃げの言葉も使ってやっていただきたいと思います。

それと、もう一つは、今言ったように、農業委員会のほうも初めて私はきょう聞いた話です、正直言って。できるだけ、農業委員会も行政委員会ですから、議会と同じように前もつ

て農業委員会にもそういう情報があれば、全員に話していただきたいと、これ、あとは……。

○議長（小澤一美君） 11番、沖山宗春君。

○11番（沖山宗春君） 実はその話がきのうありまして、私も東京都の担当の課長と電話で二、三十分やりました。おかしいよと、もう一般会計予算、ちゃんともう通しているんだから、今さらそういうことを言われるても困ると、やったんですが、前回の、5年前ですか、災害のときもやっぱり土地改良事業費、それで5割補助でやっている。

いや、それはおかしいよと、前に、川島先生時代に我々は3,000万の補助金もらっている、無償で出したこともあるんだと。そういうのもあるのに、それしかないというのはおかしいだろうと言ったんですけども、実を言うと、そのときには、産労じゃなくて総合交付金で3,000万円つくって、それで無償配布で出してもらった。今までずっと産労の中を調べたら、それしかないんで勘弁してくださいと、そのかわり960万でしたね、1,600万の6割で。それを1,200万まで額面を上げますから、ですから広く俵数を、4,000袋の予定をもっと1,200万分というか、計でやってくださいと。それで了解していただきたいということで話があったんで、それしかやれる方法はないだろうなと私も思って、渋々経過みたいにやったんですけども。

私が了解じゃないんですけども、そういう経過があったことだけは伝えておきます。

○議長（小澤一美君） 10番、奥山博文君。

○10番（奥山博文君） 今、企画財政課長か、その三根小学校のプールのこと、また今回の東京都から6割が5割になったこと、ちょっと議会はある程度通しておいて、上の行政機関から補助が減りましたなんて言ったら、全然町の予算が変わってくるわけですから、ぜひともこれ、ほかの担当課長らも気をつけていただきたいのは、最後まで粘ってくださいよ。本来であれば、東京都が6割出すと回答があったから、これ議会を通ったわけですからね。今さら5割になりましたなんて、普通は通したくないよね、とんでもないという。ぜひとも、皆さん気をつけてこれからやっていただきますようお願いいたしますよ。特に財政課長、よろしくお願ひします。

○議長（小澤一美君） 9番、山口英治君。

○9番（山口英治君） この問題も、私も当初知らなくて、きょう議会の経済企業の委員の皆さんに失礼したと、私自身知らなくて、突然この話が湧いて出たような話であって、もう都の単独事業というのは通常は50%だと。25が町、25が一般住民、それが都の単独事業なんですよ。これはきちっとした形が、60とかは聞いたことがない。

ただ、ストロングハウスにおいては、川島先生がですね、75%丸々なんで、国の補助がつかないということで、農振地域外はね。それでそういう前例はあるんですけども、60%の不思議な、どこのどんな予算だろうと思って、不思議で不思議でしたんですけど。

まあそれはそれとしても、結果的に課長、一番の問題は、恐らく3割負担と、一般、それを農業をやっている人がね、それが4割ということになるわけでしょう、極端に言えば。ただ、量が増えたからどうこうという話じゃないんですよ。ただ、そういう今、議運の委員長が言ったように、当初の話し合いの土俵が変わったわけですからね、今回。それは非常に残念な話。

確かに今まで、起債が認められたものが認められなくなったり、この間の例の教育のあれにしても、その昔もそうですよね、起債が認められなくなって総合交付金で見ると。それで課長は少しだけ僕も、そういう言い方をしないでくれという言い方をしたんですが、今、これからもあると思います、東京都。何かすごく不安に感じるのよ。その職員の担当の人のさじかげんみたいなもの、今まである程度約束したものを守るために全力を尽くす、それが平気でほごにするというか何にするというか、今回もそうだと思うんですよ。そういうことは非常に慎重の上にも慎重を重ねないと、特にいろんな事業をやる場合には。非常に心配ですよ。

道路でも、八洲課長、最後にやったところ、何と言ったっけ、あの練習場の先のほうが、起債が当然認められると思ったら、最後の事業は認められないと。ええ、どういうことだと言ったの、慌てて大騒ぎしたこと。だから、そういう今は非常に難しい時代だと思うんで、やっぱりよく詰めてから議会に臨んでやらないと、後で、変わりました、はい、そうですかというわけには課長、これからは行かないと思うんで、今後ぜひ、そういう点を配慮しながら、今後こういうことがないようにしてください。

あと、こういうこと、やっぱり経済企業なら企業の協議会を町長のお願いのもと、私の判こで協議会開くわけだから、そういう場所でこれはやっぱり大事な問題ですから、こういう問題とかは。そういうのはやっぱりちゃんと協議会なり何なりに相談してくださいよ。そうしないと、後々大変ですから。そこいらはちゃんとしてください。これは要望ですから。

○議長（小澤一美君） はい、要望です。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（小澤一美君） それでは、ただいま課長の説明に対しまして、ご納得おき願ひ賜らう

と思います。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小澤一美君） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。

よって、平成26年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ご苦労さまでございました。

（午後 1時56分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成26年3月28日

議 長 小 澤 一 美

署 名 議 員 菊 池 良

署 名 議 員 岩 崎 由 美